

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月25日

【事業年度】 第11期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 U Tグループ株式会社

【英訳名】 UT Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若山陽一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田一丁目11番15号

【電話番号】 03-5447-1711

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 丸山崇博

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田一丁目11番15号

【電話番号】 03-5447-1711

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 丸山崇博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	30,779,011	36,478,981	44,050,242	57,588,617	81,751,505
経常利益 (千円)	1,754,371	2,157,210	2,421,769	3,341,462	5,222,983
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	934,660	1,168,338	1,497,496	2,033,027	3,534,596
包括利益 (千円)	962,901	1,215,226	1,570,057	2,124,745	3,532,638
純資産額 (千円)	3,159,043	3,624,435	4,248,229	5,735,642	8,947,782
総資産額 (千円)	12,058,164	16,427,452	17,139,565	23,144,935	29,710,624
1株当たり純資産額 (円)	79.58	91.20	111.16	158.75	220.45
1株当たり 当期純利益金額 (円)	23.96	30.29	40.40	57.19	91.19
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)				51.97	87.12
自己資本比率 (%)	25.7	21.4	23.9	24.2	30.1
自己資本利益率 (%)	32.2	35.3	39.3	41.9	48.6
株価収益率 (倍)	22.5	15.5	13.0	25.3	38.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	358,672	3,131,001	517,187	3,107,047	4,942,184
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,235	679,969	334,434	1,052,204	975,914
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,196,494	515,109	789,110	147,792	519,127
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,151,883	7,117,897	6,511,540	8,470,066	11,979,847
従業員数 (名)	7,955	9,489	11,370	16,104	19,581

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第7期から第9期までは潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第8期以降の1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式総数、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、信託に残存する自社の株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	2,233,400	2,746,966	2,884,522	3,840,314	5,773,453
経常利益 (千円)	884,005	1,314,700	715,881	699,356	1,911,009
当期純利益 (千円)	469,031	668,239	486,642	537,149	1,496,775
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	686,517
発行済株式総数 (株)	39,004,000	39,004,000	37,118,100	35,448,200	40,656,400
純資産額 (千円)	2,801,795	2,720,200	2,285,375	2,276,465	3,440,758
総資産額 (千円)	6,752,983	8,525,318	9,507,129	11,229,327	13,915,683
1株当たり純資産額 (円)	71.83	70.48	62.02	60.82	84.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	13.5 ()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	12.03	17.32	13.13	15.11	38.62
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)				13.73	36.89
自己資本比率 (%)	41.5	31.9	24.0	19.1	24.7
自己資本利益率 (%)	16.6	24.2	19.4	24.2	53.6
株価収益率 (倍)	33.8	27.1	40.0	95.8	90.6
配当性向 (%)	112.2				
従業員数 (名)	77	77	116	194	444

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第7期から第9期までは潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 3. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 4. 第8期以降の1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式総数、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、信託に残存する自社の株式を含めております。

2 【沿革】

提出会社は、その前身となるエイムシーアイシー有限会社を構内作業業務派遣・請負事業を目的とする会社として、平成7年に創業いたしました。

その後、平成8年に商号を日本エイム株式会社に変更し、平成15年に、アウトソーシング業界初の株式店頭市場（JASDAQ市場）登録を果たしました。

提出会社は、平成19年に業務提携先である株式会社エイベックスと日本エイム株式会社の共同株式移転により、設立しました。

年月	摘要
平成7年4月	神奈川県横浜市に構内作業業務派遣・請負事業を目的としてエイムシーアイシー有限会社を設立
平成8年7月	エイムシーアイシー有限会社を日本エイム株式会社に改組
平成15年12月	日本エイム株式会社株式を店頭市場(JASDAQ市場)に上場
平成18年4月	日本エイム株式会社が株式会社アルティスタを子会社化(設計開発者派遣事業へ参入)
平成19年4月	日本エイム株式会社が株式会社エイベックスと共同株式移転による経営統合を行い、ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社(当社)を設立、同時にJASDAQ市場に上場
平成20年6月	本社を品川区に移転
平成21年1月	商号をUTホールディングス株式会社に変更
平成21年11月	株式会社エイベックスの全株式を株式会社八徳に譲渡
平成22年1月	コムリーディング株式会社を設立
平成22年3月	コムエージェント株式会社を設立 UTリヴァイブ株式会社を設立
平成23年12月	株式会社アルティスタとコムリーディング株式会社が合併し、コムリーディング株式会社として統合
平成24年4月	コムエージェント株式会社がUTアイコム株式会社へ商号変更 UTキャリア株式会社を設立
平成24年7月	日本エイム株式会社からUTエイム株式会社へ商号を変更。また、コムリーディング株式会社をUTリーディング株式会社に商号変更
平成25年7月	パナソニック株式会社よりパナソニック・バッテリーエンジニアリング株式会社の株式81%を取得し連結子会社化。UTパベック株式会社に商号変更
平成26年4月	UTエイム株式会社がUTアイコム株式会社、UTリヴァイブ株式会社を吸収合併
平成27年3月	株式会社システム・リポリューションの全株式を取得し、連結子会社化
平成27年7月	UTホールディングス株式会社からUTグループ株式会社に商号変更
平成27年10月	UTリーディング株式会社からUTテクノロジー株式会社に商号変更 株式会社システム・リポリューションからUTシステム株式会社に商号変更 UTコンストラクション・ネットワーク株式会社からUTコンストラクション株式会社に商号変更
平成28年6月	UTキャリア株式会社からUTエージェント株式会社に商号変更
平成28年6月	UTグローバル株式会社を設立
平成28年12月	UTHP株式会社を設立
平成29年3月	株式会社タイト・ワークの全株式を取得し、連結子会社化 UTパベック株式会社の株式の19%取得による、完全子会社化
平成29年4月	株式会社Lei Hau'oliの全株式を取得し、連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、製造工場向けに無期雇用派遣・業務請負サービス等を提供する「マニファクチャリング事業」、構造改革支援に伴う転籍型の無期雇用派遣・業務請負サービス等を提供する「ソリューション事業」、設計開発・建設エンジニアを派遣する「エンジニアリング事業」の、3つの事業を柱とし、ワンストップ型トータルソリューションサービスを展開しております。

当社は、グループ全体の戦略及び企画の立案並びに各事業会社の統括管理を主たる業務としております。また、当社は、グループ全体が経営効率の向上と事業分野・機能面における特色・強みを発揮することを実現し、経営理念に基づいた企業価値最大化を実現するために、以下の機能を担っております。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

グループの経営資源を有効活用し、シナジー効果を最大限に発揮するために必要なグループ経営戦略の企画・立案・推進機能

グループ全体の資本政策、財務戦略等の企画・立案機能

グループ企業の業務執行の管理、統括、監査及びモニタリングに関する機能

グループ全体の人事戦略に関する機能

グループ全体の営業企画及び商品・サービス戦略に関する機能

グループ全体のコンプライアンス・リスク管理に関する機能

グループ代表会社としての広報・公告・I R戦略に関する機能

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントの関連は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。

(1) マニファクチャリング事業

製造工場向けの無期雇用派遣・請負等を行っており、主要顧客は国内の半導体・エレクトロニクス・環境エネルギー・自動車・建設建材業界などであります。当社連結子会社のU Tエイム株式会社、株式会社タイト・ワーク、U Tグローバル株式会社が業務を行っております。

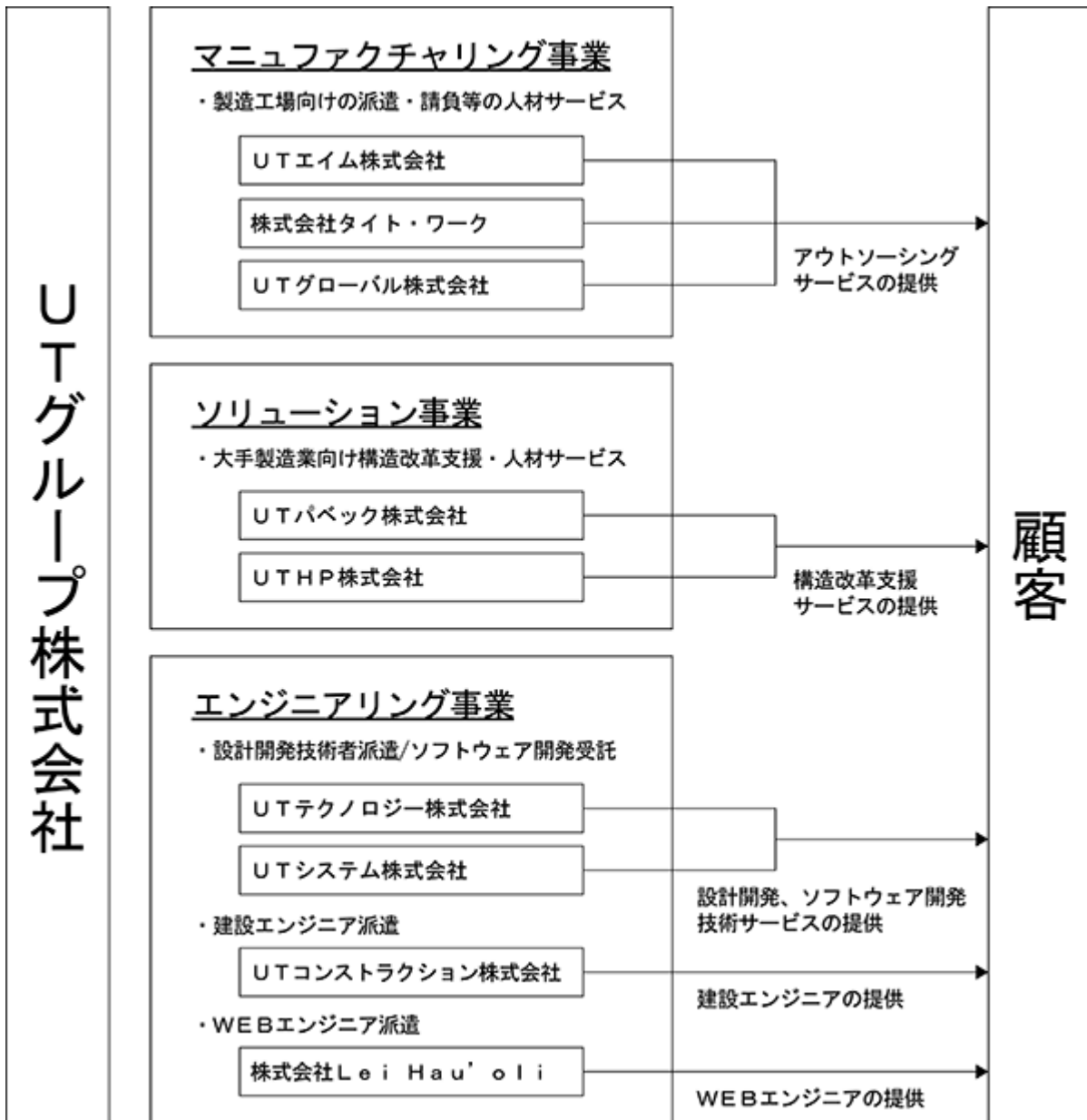
(2) ソリューション事業

国内メーカーの構造支援改革に伴う転籍型の無期雇用派遣・請負等を行っており、主要顧客は国内の電機・電子部品メーカーなどであります。当社連結子会社のU Tパベック株式会社、U T H P株式会社が業務を行っております。

(3) エンジニアリング事業

主にソフトウェアの受託開発、機械・電気・電子の設計開発、建設エンジニアの人材派遣事業等を行っており、主要顧客は国内メーカーが中心であります。当社連結子会社のU Tテクノロジー株式会社、U Tシステム株式会社が機械・電気・電子の設計開発及びI Tエンジニアの人材派遣事業などを行っております。建設エンジニアの人材派遣事業につきましては、当社連結子会社のU Tコンストラクション株式会社が行っております。W E B関連事業につきましては、当社連結子会社の株式会社L e i H a u ' o l iが行っております。

当社グループの事業系統図を示すと以下のとおりであります。



その他：UTエージェント株式会社、UTライフサポート株式会社、UTハートフル株式会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業内容	議決権の 所有割合 (又は被所有割 合)(%)	関係内容			注記 番号
					役員の 兼任等	資金取引	営業上の 取引	
(連結子会社) U Tエイム株式会社	東京都品川区	500,000	マニファク チャリング事 業(製造派遣・ 請負)	100.0	1名	資金の貸付	経営指導料	2、8
株式会社タイト・ワーク	大阪府大阪市 北区	10,000	マニファク チャリング事 業(製造派遣・ 請負)	100.0	1名	資金の借入		3
U Tグローバル株式会社	東京都品川区	20,000	マニファク チャリング事 業(外国人技能 実習生の管理 サービス)	100.0	1名	資金の貸付	経営指導料	
U Tパベック株式会社	東京都品川区	20,000	ソリューショ ン事業(製造派 遣・請負)	100.0	1名	資金の借入	経営指導料	2
U T H P 株式会社	東京都品川区	30,000	ソリューショ ン事業(製造派 遣・請負)	100.0	1名	資金の貸付	経営指導料	
U Tテクノロジー 株式会社	東京都品川区	45,000	エンジニアリ ング事業(設計 開発技術者派 遣)	100.0	1名	資金の借入	経営指導料	2
U Tシステム株式会社	東京都品川区	15,100	エンジニアリ ング事業(シス テム開発技術 者派遣)	100.0	1名	資金の借入	経営指導料	4
U Tコンストラクション 株式会社	東京都品川区	40,000	エンジニアリ ング事業(建設 技術者派遣)	100.0	1名		経営指導料	
株式会社 L e i H a u ' o l i	東京都渋谷区	10,000	エンジニアリ ング事業(W E B サイト作 成事業)	100.0	1名	資金の貸付		5
U Tエージェント 株式会社	東京都品川区	50,000	その他 (再就職支援)	100.0	1名		経営指導料	
U Tライフサポート 株式会社	東京都品川区	10,000	その他 (社内福利厚 生)	100.0		資金の貸付	経営指導料	6
U Tハートフル株式会社	東京都品川区	10,000	その他 (特例子会社)	100.0 [100.0]	1名	資金の貸付	経営指導料	7

(注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社タイト・ワークは、平成30年4月1日にU Tコミュニティ株式会社に社名変更しております。

4. U Tシステム株式会社は、平成30年4月1日にU Tテクノロジー株式会社に吸収合併されております。

5. 株式会社L e i H a u ' o l iは、平成29年4月28日に株式を取得し、連結子会社としております。

6. U Tライフサポート株式会社は、平成29年4月1日に連結子会社としております。

7. U Tハートフル株式会社は、平成29年4月1日に連結子会社としております。

8. U Tエイム株式会社については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

U Tエイム株式会社	(1) 売上高	57,493,080千円
	(2) 経常利益	2,575,955
	(3) 当期純利益	1,897,511
	(4) 純資産額	5,529,755
	(5) 総資産額	14,792,994

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マニュファクチャリング事業	15,175
ソリューション事業	2,071
エンジニアリング事業	1,891
全社(共通)	444
合計	19,581

- (注) 1. 従業員数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて3,477名増加いたしましたのは、主にマニュファクチャリング事業の業容拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
444	37.5	2.6	4,878

- (注) 1. 当社は純粋持株会社であり、「(1) 連結会社の状況」において、当社の従業員数は全社(共通)に含まれております。
 2. 従業員数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数が前事業年度末と比べて250名増加いたしましたのは、業容拡大に伴う管理部門業務の増加及び当社グループ内人材の有効活用のための子会社からの転籍によるものであります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「はたらく力でイキイキをつくる」というグループミッションのもと、平成29年3月期を初年度とする中期経営計画では「日本全土に仕事をつくる」をビジョンに掲げ、平成33年3月期には在籍29,000名、売上高1,450億円、E B I T D A 100億円、営業利益82億円を目標に、人材業界における日本を代表するリーダー企業へ成長することを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの目標とする経営指標につきましては「E B I T D A 成長率30%以上（5ヶ年計画の平均成長率）」、「グロスD E レシオ1.0以下」と定めております。内部成長のみならず、外部へも機会を求めて、積極的にM & Aの推進を行ってまいります。同時に、借入比率が高くないよう、内部留保を厚くし、一定の返済余力を持たせた財務オペレーションを行うなど、財務の健全性を維持しながら持続的な安定成長を目指してまいります。以上の理由により、成長と安定のバランスが取れた経営指標を目標としています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境はポジティブに変化しております。主要顧客である国内製造業各社において収益力が改善しつつあるなか、競争力を強化するための業務効率化やコスト削減の意向が引き続き高く、特に電子部品の領域では、生産計画の変動が大きな製品も増えていることなど、派遣の活用ニーズは高まっています。また、平成27年に改正された労働者派遣法や、平成24年に改正された労働契約法の影響により、顧客の人員活用ニーズが見直され、さらに派遣需要が高まることが予想されるなど、当社の収益機会が拡大するものと考えております。このような事業環境の変化の中、当社グループでは「日本全土に仕事をつくる」というビジョンの実現を目指し、引き続き成長を図ってまいります。具体的な戦略は以下のとおりであります。

マニュファクチャリング事業の更なる拡大

既存顧客のインハウスシェア拡大、各地域における営業・採用のシェア拡大、月間1,000名採用安定化のための採用体制の構築を行います。また、従業員へのキャリア形成支援体制の強化を行うことで、定着率の向上やスキルアップにより従業員の給与アップ、当社グループ収益の拡大を目指してまいります。

ソリューション事業の更なる拡大

総合的な人材サービスの提案などにより大手メーカーとの関係強化を進めてまいります。また、電池製造分野での生産性向上による売上総利益率の向上を目指してまいります。

エンジニアリング事業の中核事業化

採用インフラの整備、需要の大きな市場におけるシェア拡大、従業員の教育・育成メニューの提供により、マニュファクチャリング事業に次ぐ事業基盤の構築を行います。また、製造オペレーターからエンジニアへのキャリアアチェンジを推進するグループ内転職制度「One UT」により効率的な技術者確保を実現していきます。

M & A及び新規事業の立上

成長をさらに加速させるため、「規模拡大」、「機能強化」、「領域拡大」をテーマに、M & Aや新規事業の立ち上げを図ってまいります。

従業員へ向けた施策

「安心」、「つながり」、「成長」をテーマに、各現場での当社グループのシェアを引き上げ、従業員が安心して働ける環境を提供するとともに、キャリアカウンセリングの充実などにより定着率の向上を図り、働くことで仲間や会社、地域社会とのつながりが感じられる仕事を提供します。さらに、教育研修プログラムや機会の提供などにより従業員の平均年収20%アップを目指すことで、仕事により成長が感じられる環境を提供します。

お客様へ向けた施策

「マッチング」、「リスク管理」、「人材戦略策定支援」をテーマに、変動対応力や営業力の強化により、お客様企業へ量、質、スピードを伴った、人材活用のご提案を行います。また、労働者派遣法や労働契約法など労働関連の法令を遵守し、法改正に伴うリスクを低減させることに加え、法令遵守により、お客様企業における労務リスクや評判リスクの低減にも努めます。さらには、ツールの充実やセミナーの実施、非正規労働力活用コンサルティングや外国人技能実習生の活用提案などにより、お客様企業の現場における人材活用での問題を発見・解決を支援するメニューの拡充を行います。

(4) 会社の対処すべき課題

国内製造業の動向

足元の国内経済におきましては、景気の回復により製造業各社の業績は底堅く推移しておりますが、中でも電機・電子部品メーカーを中心に、事業売却や統合、組織再編、それに伴う国内の生産拠点の統廃合が続いております。これらの状況は、中長期的に当社グループ技術職社員の稼働人数に影響を及ぼす可能性があります。各社の生産現場においては欠員補充の需要が生じるなど、一方では事業機会でもあります。

このような環境の中、当社グループは、従前からの強みでもある電子部品、半導体業界において、特に世界シェアの高いデバイスメーカーとの取引の深耕・拡大を図ると共に、電池・環境エネルギー関連、自動車関連、建築建材関連へ向けた事業展開を積極的に進めるとともに、安定した事業基盤を構築する活動を継続して進めてまいります。

人材の確保

わが国では、若年層を中心に労働人口が減少する傾向にあり、特定の地域のみならず全国的に有効求人倍率が高止まりしております。

当社グループの事業に従事する技術職社員の大多数が若年層であり、採用に関してこれらの影響を受けやすく、今後、中長期的に技術職社員の採用が厳しさを増す可能性があります。

このような環境の中、当社グループの全社員が幹部ポストに立候補できる「UTエントリー制度」や従業員持株会を活用した「UT-ESOP制度」等の当社グループ独自の制度を構築し、社員と求職者の双方から「支持される会社」作りを進めることにより人材の確保に取り組んでまいります。

労働者派遣法について

平成27年9月30日に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」が施行されました。この法律では、従来の派遣先業種制限の撤廃、期限の定めのない派遣労働者（無期雇用派遣）の優遇、派遣労働者の雇用安定措置、キャリア形成支援義務付けなどが明記されることにより、派遣業界全体がより健全な発展へ向けて進むような内容となっております。この方向性は従前より「無期雇用派遣」を行ってきた当社グループの経営方針と合致しており、当社グループにとって追い風となるものであります。

引き続きコンプライアンスを遵守した派遣事業を推進するとともに、働く人の立場に立ったサービスの提供に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に関する事項につき、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。ただし、当社グループに関するリスクや不確定要素は、以下に限られるものではありませんのでご留意下さい。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別途明記している場合を除き、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グループ共通のリスク

特定の市場への依存について

当社グループの取引先は半導体、電子部品関連メーカーが中心であり、全売上高の約4割を占めております。このため当社グループは、半導体、電子部品関連分野で培った専門性を活かし、重点領域を自動車等の他分野に広げ、事業変動リスクを分散していますが、半導体、電子部品関連分野は景気の影響を受けやすく、継続的な売上が確保できない、あるいは売上が急激に変動する場合があります。

業界の競争の激化、競合について

当社グループが属する製造派遣、エンジニア派遣の領域では、各社営業の強化を行うとともに、M&Aにより規模拡大を目指す動きも見られます。当社グループにおきましても、既存顧客のシェア拡大、新規顧客の開拓、同業のM&Aにより積極的な事業拡大を目指してまいりますが、競争の激化により、想定通り事業が進まない可能性があります。

許認可及び法的規制について

当社の子会社においては、一般労働者派遣事業・有料職業紹介事業等の許可を厚生労働大臣から取得して事業を行っています。当社グループは、常にコンプライアンスを徹底しており、お客様企業へ向けてコンプライアンスへの正しい理解を促す啓蒙活動を行う他、派遣業界全体の健全化にも注力していますが、万が一法令違反などが発生した場合、許認可の取消しや当社グループの事業に影響が出る可能性があります。

労働者派遣法等の改正について

平成27年9月30日施行の改正労働者派遣法につきましては、キャリア形成支援や教育訓練が義務付けられるとともに、雇用安定措置が明記されました。雇用の安定と、派遣事業の健全な発展へ向けての法改正であると認識しており、無期雇用の派遣社員は期間制限なしでの雇用が可能となったことから、当社グループにとって事業機会が拡大するものと考えております。しかしながら、競争の激化等により、当社グループの想定通りに需要が拡大せず、事業が進まない可能性があります。

財政状態について

当社グループでは、事業拡大に必要な資金の多くを金融機関からの借入によって調達しており、有利子負債残高は当連結会計年度末では7,696百万円であります。現状、金融緩和措置などにより借入金利も極めて低い水準で推移しておりますが、万が一弁済が滞った場合には期限の利益を喪失する可能性があり、その場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

有価証券の価格変動等について

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出を目的に、中長期的な友好関係の維持を目的とした資本提携や戦略的な企業買収等を行っております。当社グループが保有している投資有価証券及び関係会社株式は、これら資本提携や企業買収等により取得した非公開株式であり、企業業績や財政状態の悪化又は個々の企業の属する業界の景気変動や経営環境の変化等による価格の下落リスクが内在しております。投資有価証券及び関係会社株式の時価又は実質価額が著しく下落した場合、その程度によっては、売却損や評価損の計上を強いられる可能性もあり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術職社員とその雇用について

当社グループ各社が受託した業務を遂行するのは、「技術職社員」であります。当社グループにおける技術職社員は、長期雇用を基本としております。当社グループ各社では受託した業務において経験ある社員が組織化して指揮命令系統を確立し、チーム単位で業務を遂行する場合がほとんどであります。経験やスキルが不足している場合には、受入研修やOJTなどにより技術職社員の技能を向上させております。欠員などが発生した場合は、他の部署で雇用している技術職社員の戦略的異動、あるいは新たに採用を行っておりますが、技術職社員の雇用に関しては、以下のようなリスクがあります。

- a. 技術職社員の採用にあたっては、労働市場の状況により、当社グループ各社が必要とする技術職社員の確保が難しい可能性があります。
- b. 技術職社員の定着率の低下により、採用費が増加する可能性があります。
- c. 平成12年以降若年層を中心に労働人口が減少傾向にあります。技術職社員は、比較的若年層が多く労働人口の減少により、人材の確保が困難になる可能性があります。
- d. 当社グループ各社は地元採用を基本としておりますが、採用環境の悪化等により地元採用が困難になった場合、他の地域で採用した技術職社員の配属を行うため、イニシャルコストとして移転費用が発生し、売上総利益率が低下する可能性があります。

当社グループでは、顧客企業の生産工程に従事する社員を「技術職社員」と呼んでおります。技術職社員の雇用形態には、正社員の他、契約社員も含まれます。

自然災害等による影響について

当社グループは、有事対応マニュアルや事業継続のための復旧マニュアルを整備し、有事に備えておりますが、著しく想定を上回る大規模自然災害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報や顧客情報について

当社グループにおきましては、多数の従業員の個人情報を入社時より取り扱っております。また、顧客情報につきましても事業部門にて取り扱っております。各種個人情報、顧客情報につきましても、一定のセキュリティ基準を持たせた上で、アクセス可能な担当者に制限を設けることで対応しておりますが、万が一情報が漏えい、流出した場合は当社グループの業績に多大な影響を与える可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループの顧客情報や個人情報は主にファイルサーバーに保管されておりますが、アクセス権限の適切な設定により閲覧者を制限することで、セキュリティを保持しております。また、社外からのアクセスにつきましても制限されております。しかしながら、万が一情報が漏えい、流出した場合は当社グループの業績に多大な影響を与える可能性があります。

M & A や資本提携等について

M & A や資本提携につきましては専任の部門を設けており、各領域で十分な経験を積んだ担当者が案件の調査や、提携交渉、営業活動にあっております。候補案件は具体的なデューデリジェンスに入ったのち、案件会議、取締役会決議を経て、契約へと進むことになります。しかしながら、買収が想定したように進まない場合や、買収後のマネジメントが上手くいかない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業におけるリスク

製造拠点の海外移転について

顧客である国内メーカーの製造拠点が海外に移転し、国内における生産拠点が減少した場合には、当社グループ各社は業績に大きな影響を受ける可能性があります。

業績の変動要因について

顧客である国内メーカーは、労務費の変動費化をニーズの一つとしております。すなわち、専門性の高い即戦力となる人材の確保に加え、景気の影響に変動する生産性をフレキシブルに対応するための戦略として、当社グループ各社の人材派遣・請負事業者が活用されていると認識しております。

したがって、顧客である国内メーカーの減産に伴って、当社グループ各社との契約量が低減することや、同業他社との価格競争が激化するといった傾向があります。

その一方で、当社グループ各社が雇用している技術職社員については、これらの変動要因を回避するため、顧客企業とパートナーシップを構築して、長期的かつ安定的な人材供給を目指しております。しかしながら、長期雇用を原則としておりますので、技術職社員の配置転換等が円滑に進まなかった場合には、待機人員となり、当社グループ各社の収益を圧迫する可能性があります。また、当社グループ各社の契約量が急激に増加する場合には、売上高の増加よりも先行して発生する技術職社員の採用費の負担が大きく影響し、期間損益に悪影響を与える可能性があります。

「構内作業業務請負」について

製造派遣事業の一部において、国内メーカーの工場での生産工程における作業を受託する「構内作業業務請負」を行っており、顧客企業との業務請負契約の付属契約として設備などの賃貸借契約を締結し、その中で請負業務を遂行する際に発生する設備などの破損についての責任を負っております。また、当社グループ各社は、生産性のリスクや不良品発生リスクも担っております。また、業務を遂行する技術職社員が労働災害に見舞われた場合において、その損害についての責任を負っております。したがって、これらの損害により当社グループの費用負担が増加した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日本銀行の継続的な経済政策や金融政策、企業収益の改善などを背景に緩やかな回復基調がみられ、有効求人倍率は平成30年3月には1.59倍とバブル期を上回る歴史的な高水準となり、企業における採用環境は厳しい状況が続いています。一方、中国をはじめとする新興国経済の不確実性の高まりや、米国新政権の政策動向や朝鮮半島情勢の懸念など、世界経済の不確実性は高く、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、平成27年9月に施行された改正労働者派遣法により、派遣事業者に対しては派遣社員へのキャリア形成支援や雇用安定措置を義務づけるとともに、有期雇用派遣事業などへの規制が強化された一方で、無期雇用派遣については従来3年が上限とされていた派遣期間の上限がなくなるなど、派遣社員を使用する企業への規制が緩和されました。加えて改正労働契約法により、企業が直接雇用していた契約社員から、派遣社員への切り替えの動きがみえはじめました。

当社グループの主要顧客である大手製造企業においては、引き続き労働力需要のボラティリティの高まりにより、必要とする人数も増加傾向にあります。また、電子部品業界を中心に派遣労働者を使用する企業のコンプライアンス遵守への意識が高まり、派遣事業者にも一定のコンプライアンス基準を求めるようになるなど、企業側が派遣事業者を選ぶ基準も変わりつつあります。

このような状況の下、当社グループでは全国規模での強力な採用基盤を背景として、企業の大規模な人材ニーズに対し、配属時期と人数を確約する「コミット受注」により、高単価受注と好条件求人を実現し、高い動員実績により顧客との信頼関係が強化され、さらなる受注につながる好循環を生み出しました。

また、当社の社員一人ひとりの将来と正面から向き合うキャリアコンサルティングを通じて、社員の意欲と技能を高め、「One UT」、顧客企業への転籍制度「Next UT」などにより、派遣ではたらく社員のキャリア形成を支援する取り組みを推進しており、これらの施策により派遣単価の上昇や離職率の低下などを実現しております。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,565百万円増加し、29,710百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,353百万円増加し、20,762百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,212百万円増加し、8,947百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度は売上高81,751百万円（前年同期57,588百万円、42.0%の増収）、営業利益5,197百万円（前年同期3,413百万円、52.2%の増益）、経常利益5,222百万円（前年同期3,341百万円、56.3%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益3,534百万円（前年同期2,033百万円、73.9%の増益）、技術職社員数は18,569人（前年同期15,488名、3,081名の増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

(マニファクチャリング事業)

マニファクチャリング事業においては、国内メーカーにおける大規模人数需要の拡大とコンプライアンス意識の高まりを受け、全国トップクラスの規模と高い配属実績を持つ当社グループへの受注が続いております。特に、スマートフォンや車載機器向けの半導体・電子部品分野を中心に大人数の人材派遣需要が拡大しました。

以上の結果、売上高60,911百万円（前年同期41,721百万円、46.0%の増収）、営業利益4,324百万円（前年同期2,599百万円、66.4%の増益）、技術職社員数14,781名（前年同期12,524名、2,257名の増加）となりました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業においては、総合的な人材サービスの提案などにより大手メーカーとの関係強化を進めたことで売上高が増加しましたが、次期に向けた新規立ち上げ費用が先行的に発生したことによりセグメント利益は微増となりました。

以上の結果、売上高10,274百万円(前年同期8,198百万円、25.3%の増収)、営業利益721百万円(前年同期703百万円、2.4%の増益)、技術職社員数2,008名(前年同期1,599名、409名の増加)となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業においては、社会的なエンジニア人材不足を背景に、「One UT」や、未経験者からエンジニアを育成する体制が求職者と顧客企業の双方から評価され、採用と受注が好調に推移しました。

以上の結果、売上高10,655万円(前年同期7,688百万円、38.6%の増収)、営業利益238百万円(前年同期98百万円、142.1%の増益)、技術職社員数1,780名(前年同期1,365名、415名の増加)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、11,979百万円(前年同期比3,509百万円増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、4,942百万円(前年同期は3,107百万円の獲得)となりました。これは主に、法人税等の支払額1,290百万円及び売上債権の増加額2,291百万円が計上されたものの、税金等調整前当期純利益5,385百万円、未払消費税等の増加額511百万円、未払費用の増加額1,475百万円及び預り金の増加額682百万円が計上されたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、975百万円(前年同期は1,052百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出140百万円、無形固定資産の取得による支出231百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出471百万円及び貸付けによる支出249百万円が計上されたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、519百万円(前年同期は147百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,200百万円があったものの、長期借入金返済による支出2,021百万円及び自己株式の取得による支出609百万円が計上されたことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが行うマニュファクチャリング事業、ソリューション事業及びエンジニアリング事業においては、受注時の業務量をその後の顧客の要望に合わせて変更することが多いため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
マニュファクチャリング事業	60,822,963	45.9
ソリューション事業	10,272,922	25.3
エンジニアリング事業	10,655,618	38.6
合計	81,751,505	42.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積もりを必要といたします。経営者は、これらの見積もりについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ6,565百万円増加し、29,710百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が3,509百万円、受取手形及び売掛金が2,367百万円、のれんが157百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ3,353百万円増加し、20,762百万円となりました。その主な要因は、社債が350百万円減少したものの、未払費用が1,491百万円、借入金が230百万円、未払法人税等が447百万円、未払消費税等が535百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3,212百万円増加し、8,947百万円となりました。その主な要因は、自己株式の取得を609百万円実施したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を3,534百万円計上したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループのマニュファクチャリング・ソリューション・エンジニアリング事業では、新規顧客の獲得、既存顧客のシェアアップにより、技術職社員数は引き続き大幅に増加しております。また、販売費及び一般管理費の削減など徹底したコストコントロールの実施と既存顧客に対するサービスの向上を図り、成長性と収益性の確保に努めました。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高81,751百万円(前年同期比42.0%増)、営業利益5,197百万円(前年同期比52.2%増)、経常利益5,222百万円(前年同期比56.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3,534百万円(前年同期比73.9%増)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主幹事業であるマニュファクチャリング・ソリューション・エンジニアリング事業が属する製造業界におきましては、円高や国内の景気変動の影響等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのほか、経営成績に重要な影響を与える可能性のある要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のものがあります。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

a. 資金需要

当社グループの資金需要は、運転資金としては、主に売上債権の回収サイクルと仕入債務の支払いサイクルのギャップ及び営業活動上において必要な人件費や手数料等の販売費及び一般管理費であります。設備投資資金としては、主に自社利用のソフトウェア等への投資であります。

b. 資金管理

当社グループの所要資金は、運転資金が中心となっており、現状は基本的に銀行借入及び社債発行により必要資金を賄っております。また、不定期であります。他社を買収する際にも資金需要が発生し、借入れによる資金調達が発生する可能性があります。

戦略的現状と見通し

当社グループは、モノづくりの領域で人を育て、企業の競争力強化に貢献する企業グループとして、企業と社員を顧客とするツインカスタマー戦略により、はたらく人に選ばれる会社を目指してまいりました。

その結果、平成30年3月期の技術職社員数は18,569名（前年同期15,488名、3,081名の増加）となり、過去最高の売上高、営業利益を更新しました。

今後のセグメント別の見通しは、以下のとおりであります。

マニュファクチャリング事業では、優良顧客の開拓、顧客工場内のシェア拡大、月間1,000名採用の安定化に向けた採用体制の構築を行います。また、従業員へ向けたキャリア形成支援体制の強化を行うことで、定着率の上昇、スキル向上により従業員の給与アップ、当社収益の拡大を目指してまいります。

ソリューション事業では、総合的な人材サービスの提案などにより大手メーカーとの関係強化を進めてまいります。また、電池製造分野での生産性向上による売上総利益率の向上を目指してまいります。

エンジニアリング事業では、エンジニア派遣事業の中核事業化に向けた取り組みとして、採用インフラの整備や、需要が見込める市場、主に製造業のお客様企業におけるシェア拡大を目指してまいります。また、シーメンスTPPプログラムをはじめとした従業員の教育・育成メニューの提供により、マニュファクチャリング事業に次ぐ事業基盤の構築を行ってまいります。さらに、「One UT」により効率的な技術者確保を実現してまいります。

あわせて、更なる成長を加速させるため、「規模拡大」、「機能強化」、「領域拡大」をテーマに、M&Aや新規事業の立上げを図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(金銭消費貸借契約の締結)

当社は、株式会社みずほ銀行と平成29年12月27日に金銭消費貸借契約（借入金額900百万円）を締結しております。また、当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行と平成29年12月29日に金銭消費貸借契約（借入金額800百万円）を締結しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額で371,485千円であり、その主な内容は本社の増床、当社子会社の合同オフィスの内装工事及び当社グループのシステム構築への投資によるものであります。

セグメント別では、マニュファクチャリング事業30,335千円、ソリューション事業5,134千円、エンジニアリング事業12,853千円、その他323,161千円設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却及び売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	有形 固定資産 「その他」	ソフトウェア	無形 固定資産 「その他」	合計	
本社等 (東京都品川区)	その他	事業所	203,075	50,449	274,799	131,257	659,581	444

- (注) 1. 有形固定資産「その他」は、機械及び装置及び工具、器具及び備品の合計であります。
 2. 無形固定資産「その他」は、商標権、リース資産及びソフトウェア仮勘定の合計であります。
 3. 建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は81,519千円であります。
 4. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	有形 固定資産 「その他」	ソフトウェア	無形 固定資産 「その他」	合計	
UT エイム 株式会社	本社 (東京都品川区)	マニ ュ ファク チャ リ ン グ 事 業	事業所		239	18,413		18,653	3
	浜松オフィス (静岡県浜松 市中区) 他38オフィス		事業所 営業設備	16,995	561		1,752	19,309	13,746

- (注) 1. 有形固定資産「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。
 2. 無形固定資産「その他」は、電話加入権であります。
 3. 建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は140,030千円であります。
 4. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,656,400	40,656,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	40,656,400	40,656,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日 (注)1	38,808,980	39,004,000		500,000		49,324
平成27年6月30日 (注)2	1,885,900	37,118,100		500,000		49,324
平成28年8月31日 (注)3	1,669,900	35,448,200		500,000		49,324
平成29年7月31日 (注)4	359,500	35,088,700		500,000		49,324
平成29年7月1日から 平成29年9月30日 (注)5	5,567,700	40,656,400	186,517	686,517	186,517	235,842

- (注) 1. 平成25年7月1日付で普通株式1株を200株とする株式分割によるものであります。
 2. 平成27年6月30日付で自己株式の消却を行い、これにより発行済株式総数が1,885,900株減少しております。
 3. 平成28年8月31日付で自己株式の消却を行い、これにより発行済株式総数が1,669,900株減少しております。
 4. 平成29年7月31日付で自己株式の消却を行い、これにより発行済株式総数が359,500株減少しております。
 5. 平成29年7月1日から平成29年9月30日までの間に、新株予約権が行使されたことにより発行済株式総数が5,567,700株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元は100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	36	47	168	5	6,603	6,879	
所有株式数 (単元)		78,582	7,754	22,838	118,102	7	179,188	406,471	9,300
所有株式数 の割合(%)		19.34	1.91	5.62	29.06	0.00	44.07	100.00	

- (注) 1. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。
 2. 自己株式33株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称等	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
若山 陽一	東京都渋谷区	11,031,178	27.18
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,859,800	9.51
有限会社コペルニクス	東京都渋谷区鶯谷町13-1	1,817,200	4.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,285,900	3.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,136,500	2.80
JP MORGAN CHASE BANK 380634 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	774,700	1.91
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	673,400	1.66
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	630,330	1.55
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	614,400	1.51
U Tグループ社員持株会	東京都品川区東五反田1-11-15	590,303	1.45
計		22,413,711	55.22

(注) 1. 所有株式数の割合は、自己株式33株及び信託会社が保有する67,100株を控除して算出しております。

2. タワー投資顧問株式会社から、平成29年11月1日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として、平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による平成29年10月31日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門一丁目 2番18号野依ビル2階	1,884,300	4.63

みずほ信託銀行株式会社から、平成29年11月22日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として、平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による平成29年11月15日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 2番1号	3,945,500	9.70

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,647,100	406,471	
単元未満株式	普通株式 9,300		
発行済株式総数	40,656,400		
総株主の議決権		406,471	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株67,100株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
計					

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が67,100株あります。これは、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、信託口)が保有する当社株式について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであるとの認識から、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものです。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

「株式給付信託（J - E S O P）」

a. 制度の概要

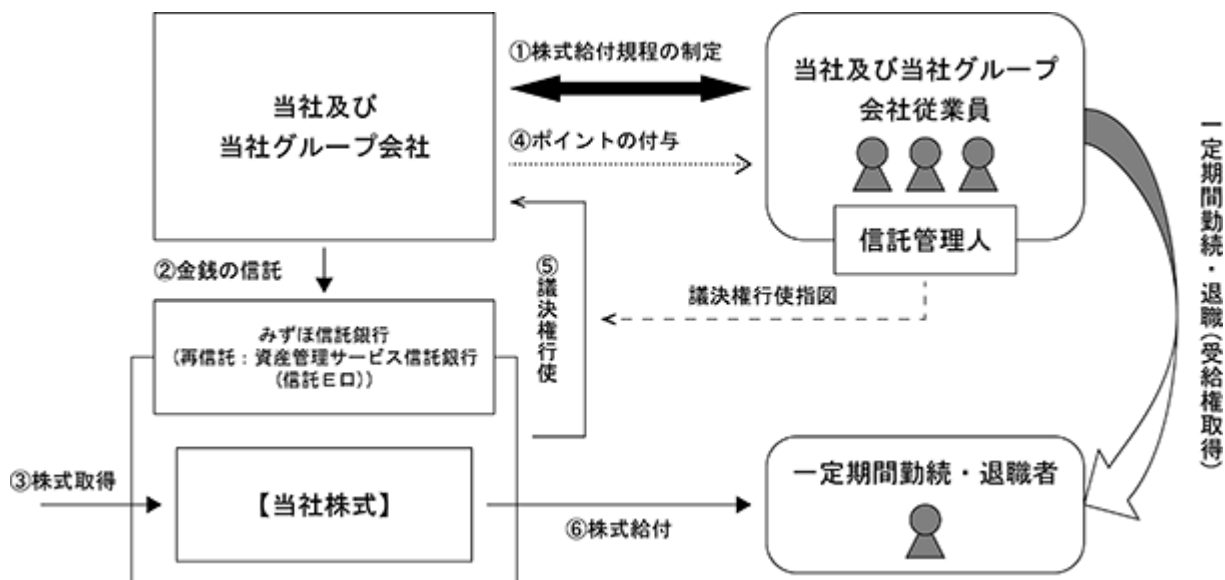
当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J - E S O P）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員が原則として入社時より一定期間当社グループ内において勤続、もしくは一定期間勤続後に退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及び当社グループ会社は、従業員に勤続年数に応じてポイントを付与し、一定期間勤続後の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。一定期間勤続者もしくは一定期間勤続後の退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の定着率の向上及び優秀な人材の確保が見込まれるほか、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まることが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



イ．当社及び当社グループ会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

ロ．当社及び当社グループ会社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託(他益信託)します。信託銀行は当該金銭を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に再信託します。

ハ．資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

ニ．当社及び当社グループ会社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続年数に応じて「ポイント」を付与します。また当社及び当社グループ会社は、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理します。

ホ．資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は信託管理人又は受益者代理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

ヘ．従業員は、あらかじめ設定された勤続年数経過後の退職時に資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

b. 従業員に取得させる予定の株式の総数

平成23年9月12日付けで、1,397,487千円を抛出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託E口」という）が3,900千株、1,397,487千円取得しておりますが、今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

c. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社グループ会社の従業員であり、株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」

a. 制度の概要

当社は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実に図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度では、当社が「UTグループ従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は導入後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を当社持株会に売却します。信託終了時まで、信託が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することになります。

b. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総額

300,000千円

c. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入者のうち、受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成29年5月11日)での決議状況 (取得期間 平成29年5月12日～平成29年8月11日)	500,000	610,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	359,500	609,862
残存決議株式の総数及び価額の総額	140,500	137
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.1	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	28.1	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成30年5月10日)での決議状況 (取得期間 平成30年5月11日～平成30年8月10日)	415,000	1,061,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	293,300	1,060,818
提出日現在の未行使割合(%)	29.3	0.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	33	70
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	359,500	609,862		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	33		293,333	

(注) 1. 保有自己株式数には、E S O P 信託口が保有する株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。配当政策については、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに総還元性向30%以上を基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、四半期配当制度を採用し、配当基準日を以下のとおり定めているほか、別途基準日を定めて剰余金を配当することができる旨を定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

各配当基準日は、以下のとおりです。

第1 四半期配当の基準日 6月30日

第2 四半期配当の基準日 9月30日

第3 四半期配当の基準日 12月31日

第4 四半期配当の基準日 3月31日

当社の株主還元方針につきましては、「PEGレシオ()」の値により決定することとしており、配当と自己株式の取得の割合は、株価水準に応じて決定しております。

上記の株主還元方針に基づき、当社の利益成長と比べ、現下の株価水準が割安と判断し、資本効率の向上及び株式需給の改善を通じて当社株式の価値向上を図り、将来への成長投資バランス向上を図るとともに、効率的な資本政策の遂行を可能とするため、当期の株主還元施策につきましては配当を行わず、総額1,061百万円の自己株式の取得を行うことといたしました。

当社の株主還元の基本方針は以下のとおりであります。

PER(株価収益率)と年間EPS(1株当たり利益)成長率を比較して、

「PEGレシオ」が<1倍・・・割安と判断し、自己株式取得による還元を行う。

「PEGレシオ」が1~2倍・・・割安と判断するが、配当、自己株式の取得の両面から総合的に判断する。

「PEGレシオ」が>2倍・・・株式市場に十分評価されている水準と判断し、配当による還元を行う。

本基本方針に基づき、投資とのバランス等も考慮しながら、株主還元を総合的に判断しております。

・PER(Price Earnings Ratio) = 株価 ÷ 年度予想1株当たり当期純利益(予想EPS)

・PEGレシオ(Price Earnings Growth Ratio) = PER ÷ 年間EPS成長率

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	122,900 715	740	829	1,490	3,885
最低(円)	55,500 375	426	401	387	1,286

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)によるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年7月1日付で1株を200株に株式分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	2,337	3,205	3,450	3,700	3,885	3,800
最低(円)	2,100	2,120	2,769	3,150	2,850	3,030

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		若山 陽一	昭和46年2月23日生	平成元年10月 (株)テンポラリーセンター入社 平成3年9月 (株)クリスタル入社 平成6年5月 (有)セイブコーポレーション設立 専務取締役 平成7年4月 エイムシーアイシー(有)設立 代表取締役社長 平成8年7月 日本エイム(株)(現UTエイム(株)) 代表取締役社長 平成19年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	9,031,178
取締役		鉢嶺 登	昭和42年6月22日生	平成3年4月 森ビル(株)入社 平成6年3月 (有)デカレッジス(現(株)オプトホールディング)設立 代表取締役社長(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 平成29年3月 ソウルアウト(株)取締役(現任)	(注) 1	2,000
取締役		吉松 徹郎	昭和47年8月13日生	平成8年4月 アンダーセンコンサルティング(株)(現アクセンチュア(株))入社 平成11年7月 (有)アイ・スタイル(現(株)アイスタイル)設立 代表取締役社長(現任) 平成20年2月 (株)コスメネクスト 取締役(現任) 平成24年5月 istyle Global (Hong Kong)Co., Limited (現istyle International Trading (Hong Kong) Co., Limited) 代表取締役 平成24年8月 istyle Global (Singapore)Pte. Limited 取締役(現任) 平成26年9月 istyle China Co., Limited 董事長 平成26年11月 (株)アイスタイルキャピタル 取締役(現任) 平成26年12月 (株)アイスタイルトレーディング 代表取締役 平成27年7月 istyle China Co., Limited 董事(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 平成28年7月 株式会社istyle makers設立準備会社(現(株)アイメイカーズ) 取締役(現任) 平成28年9月 (株)Eat Smart 取締役(現任) 平成29年6月 一般財団法人アイスタイル芸術スポーツ振興財団(現公益財団法人アイスタイル芸術スポーツ振興財団)設立 代表理事(現任)	(注) 1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		井垣 太介	昭和48年5月4日生	平成13年10月 平成13年10月 平成20年1月 平成25年6月 平成27年1月 平成28年4月 平成30年6月	弁護士登録 北浜法律事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 社員弁護士(現任) 公益社団法人日本仲裁人協会 関西支部事務局次長(現任) 大阪大学大学院医学系研究科 招聘教授(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 1	
常勤監査役		小松 理一郎	昭和22年3月21日生	昭和40年4月 平成6年4月 平成8年4月 平成11年4月 平成15年4月 平成23年4月 平成28年6月 平成30年6月	(株)太陽銀行(現(株)三井住友銀行)入行 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行)小岩支店長 (株)廣済堂へ出向 常務取締役 同社へ転籍 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役専務 同社 代表取締役専務を退任 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	
常勤監査役		福森 正人	昭和35年10月1日生	昭和54年4月 平成17年5月 平成24年4月 平成25年12月 平成26年4月 平成28年12月 平成29年6月	(株)大和銀行入社 (株)アイコンワールド入社 U T アイコム(株)入社 U T ホールディングス(株)(現 U T グループ(株))へ出向 内部監査室室長 U T アイコム(株)合併に伴い U T ホールディングス(株)(現 U T グループ(株))へ転籍 経営基盤部門 担当部長 当社経営基盤部門 統括部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	1,200
監査役		水上 博和	昭和22年7月12日生	昭和45年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年12月 平成19年8月 平成20年12月 平成21年6月	住友信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入行 同行取締役 米州地区統括支配人兼 ニューヨーク支店長兼ナッソー支店長 委嘱 同行常務取締役兼常務執行役員海外事業部長 委嘱 同行取締役兼常務執行役員 (株)あおぞら銀行 代表取締役社長 ミズカミアンドカンパニー(株)設立 代表取締役 アドヴァンウェルスマネジメント(株)(現アドヴァンキャピタル(株))設立 代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		吉田 博之	昭和43年 8月26日生	平成 6年11月	監査法人誠和会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所	(注) 5	
				平成10年 4月	公認会計士登録		
				平成14年 7月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)マネージャー		
				平成16年 8月	辻・本郷税理士法人入所		
				平成25年 4月	辻・本郷ビジネスコンサルティング(株) 取締役		
				平成27年 4月	辻・本郷ビジネスコンサルティング(株) 常務取締役		
				平成27年 6月	当社監査役(現任)		
				平成28年 7月	辻・本郷税理士法人 法人第1部総括部長(現任)		
計							9,034,378

- (注) 1. 取締役の任期は、平成30年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
2. 取締役鉢嶺登氏、吉松徹郎氏、井垣太介氏は社外取締役であります。
3. 監査役の任期は、平成30年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
4. 監査役の任期は、平成29年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 監査役の任期は、平成27年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 監査役小松理一郎氏、水上博和氏、吉田博之氏は、社外監査役であります。
7. 当社は、取締役鉢嶺登氏、吉松徹郎氏、井垣太介氏及び監査役小松理一郎氏、水上博和氏、吉田博之氏の間で、会社法423条第1項に定める社外取締役及び監査役の当社に対する損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当記載内容は特段の記述がない限り、有価証券報告書の提出日（平成30年6月25日）現在の内容となります。

企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「経営環境変化への対応」の観点から意思決定のスピードアップを図り、変化に柔軟に対応していくこと、「経営の透明性」の観点から経営の監督機能の充実を図ること、「経営の健全性」の観点から法令を遵守し、社会倫理に反しないようにすることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としています。

(会社機関の概要)

a. 取締役会

当社では、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であり、当社との間に特別な利害関係のない社外取締役を選任しております。取締役会は、当社並びに当社グループの業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。現在、当社の取締役会は4名で構成し、うち3名が社外取締役となっております。また、取締役の責任の明確化と機動的な取締役会の構築を図るため、取締役の任期は1年としております。取締役会は月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の監督にあっております。

b. 監査役会

当社では、経営執行に関する監査は、監査役による監査体制を強化・充実させることにより十分に機能するという考えから、従来の監査役制度を継続しております。監査役4名のうち3名が社外監査役で構成される監査役会は、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常の経営活動の監査を行っております。監査役は、取締役会に出席するとともに、取締役、役員、従業員及び会計監査人から事業の報告を求め、業務や財産を調査する法律上監査役に認められている監査権限を行使しております。また、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議への出席や事業場への往査を行うことなどにより実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。さらには、グループ各社の監査状況の把握と情報交換を目的としてUTグループ監査連絡会を設置して、監査役及び内部監査室との連携を図り、グループ全体のガバナンスを有効に機能させるための体制を整えております。

c. 指名委員会

当社では、取締役候補者及び監査役候補者の指名に関する手続きの透明性及び客観性を確保するとともに、取締役会の説明責任を強化することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会を設置しております。社外の弁護士を委員長とする指名委員会は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献し得る人物を指名し、取締役会へ付議することとしております。

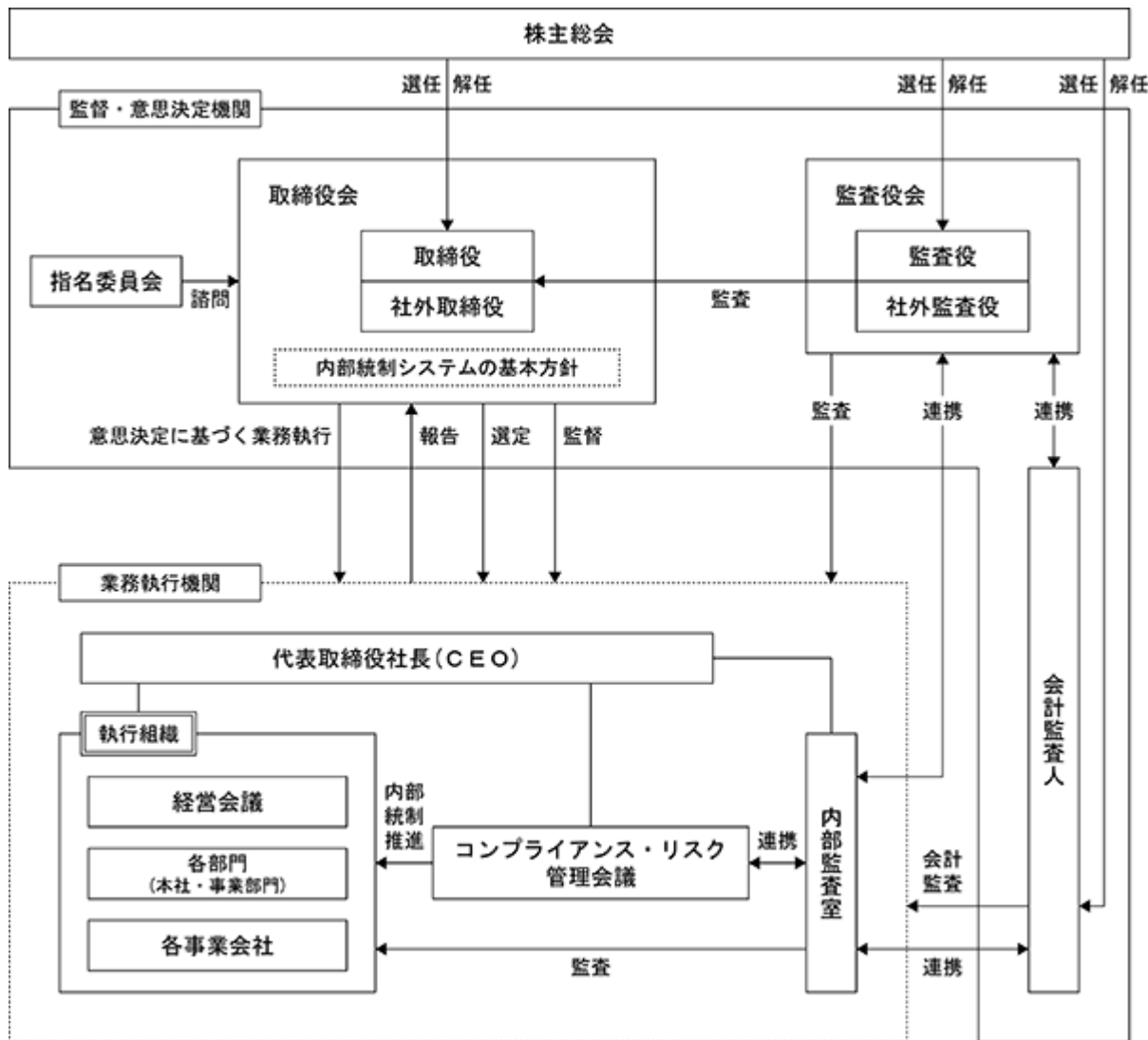
d. コンプライアンス・リスク管理会議

当社では、代表取締役を議長とし社外の弁護士も参加するUTグループコンプライアンス・リスク管理会議を月1回開催しております。UTグループコンプライアンス・リスク会議は、当社及び当社グループにおけるコンプライアンスに関する方針、活動実施計画に関する審議並びに法令・社内ルール違反行為に関する調査と再発防止策の策定を行っております。また、当社及び当社グループにおけるリスクの種類を把握し、そのリスクの管理・評価を行い、リスク発生の未然防止を図るとともに、リスクが発生した場合の損失の最小化並びに再発防止策の策定を行っております。

e. 経営会議

当社では、執行役員による業務執行上の重要な事項について、執行状況及び課題を報告するとともに、取締役会での付議事項の方針の審議及び取締役会で決議された経営の基本方針に関する具体的執行方法について決議するため、代表取締役を議長とする経営会議を原則として週1回開催しております。

(コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図)



(現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由)

当社は、取締役4名のうち、社外取締役を3名選任することにより、取締役会の独立性と経営の透明性及び客観性を高め、経営の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの維持向上に努めております。また、取締役会の業務執行権限の一部を執行役員に委譲し、各執行役員の責任の範囲を明確にすることで経営監督機能と業務執行機能をより一層強化するため執行役員制度を導入し、経営判断の迅速化を図っております。加えて、当社は、経営に関する監督は、監査役による監査体制を強化・充実させることにより十分に機能することができるという考えから、従来の監査役制度を継続しております。監査役4名のうち、独立性及び高度な専門的知識を有した社外監査役3名で構成される監査役会は、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与しているものと考えております。これらの体制によりコーポレート・ガバナンス体制は十分に機能していると考えております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、財務報告の信頼性を確保するのみならず、グループ全体の業務プロセスを適正に維持することにより、経営の透明性を確保したいと考えております。

基本方針の内容は以下のとおりであります。

a. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役を議長とし、取締役・弁護士も参加する「UTグループコンプライアンス・リスク管理会議」を設置する。「UTグループコンプライアンス・リスク管理会議」は法令、定款等に違反する行為を未然に防止するため、経営上の重要な事項の決定に際して事前に検証を行う。コンプライアンス推進については、「UTグループコンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社グループの役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。また、当社は内部通報制度や相談ダイヤル制度を設け、当社グループの役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気がついたときは、取締役、法務担当部署長、常勤監査役または弁護士等に通報しなければならないと定める。さらに、内部監査室を設置し、取締役会が定めた基本方針に基づく内部統制システムの整備及び運用状況について内部監査を実施する。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。また、情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報保護方針」を定める。

c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理全体を統括する組織として「UTグループコンプライアンス・リスク管理会議」を設け、有事においては、代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。当社は平時においては各部門においてその有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては「有事対応マニュアル」に従い、会社全体として対応する。

d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、取締役会の業務執行の決定権限の一部を執行役員に委譲し、各執行役員の責任の範囲を明確にすることで、経営監督機能と業務執行機能をより一層強化するため、執行役員制度を導入する。その上で、取締役及び執行役員による機動的な業務遂行を図るため、職務分担を定期的に見直し、権限体系及び意思決定ルールを整備するとともに内部牽制機能を確立するため、会社組織の分掌事項を定期的に見直し、各組織の権限や責任者の明確化を図り、コーポレート・ガバナンスの強化を実現する。

さらに、業務執行上の重要な事項について執行状況及び課題を報告するとともに、取締役会での付議事項の方針の審議及び取締役会で決議された経営の基本方針に関する具体的執行方法について決議するため、当社代表取締役を議長とする経営会議を組織する。また、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督等を行う。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、グループ全体の目標を設定し、各事業子会社においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期は1年とする。

e. 当社及び子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 当社の子会社の取締役、執行役員、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(3)及び(4)において「取締役等」という。)の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループの事業を統括する持株会社として、グループの企業価値を最大化する観点から、子会社に対し、適切に株主権を行使する。当社内に、グループ管理統括責任部署として経営企画担当部署を設置し経営企画担当部署責任者をグループ管理統括責任者とする。当社は「関係会社管理規程」に則り、子会社に対し、経営状況、業務執行状況及び、財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認する。また、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

ロ. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ共通の「UTグループコンプライアンス・マニュアル」に則り、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

ハ. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社と経営管理契約を締結し、子会社に対しグループの経営戦略、リスク管理、コンプライアンス等の基本方針を示すとともに、グループ方針に基づく子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行う。孫会社の経営管理は、原則として、子会社を通じて行う。

ニ. 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、UTグループコンプライアンス・リスク管理会議がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。当社の内部監査部門が、「内部監査規程」に基づき法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、子会社の監査を実施する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の求めがあった場合、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役の職務を補助する使用人を置くこととし、当該補助使用人は監査役専属とする。その人事については、取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の同意を得ることとする。取締役には、補助使用人に対する指揮命令権がないこととし、補助使用人は、監査役の指揮命令に従うこととする。補助使用人の懲戒処分については、監査役の同意を得ることとする。

g. 当社及び子会社からなる企業グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役へ報告をするための体制

イ. 当社の取締役及び会計参与並びに使用人が当社の監査役に報告をするための体制

取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、UTグループコンプライアンス・リスク管理会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または担当者にその説明を求める。なお、監査役は当社の会計監査人である仰星監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

ロ．子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社監査役は、子会社の役職員に対して業務執行に関する報告を求めることができ、報告を求められた子会社の役職員は速やかにこれに応じることとし、その点について子会社の役職員に周知する。子会社の役職員は、法令違反やその可能性を発見した場合には、速やかに当社監査役に報告をする。内部通報制度の状況について、子会社の担当部署が当社監査役に定期的な報告を行う。

ハ．監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

前2項により当社監査役へ報告した者に対して当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。

h．当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実行を担保するべく予算を確保する。

i．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人並びに当社の内部監査室長と定期的に意見交換を実施する。

j．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、会社の財政状態及び経営成績を適正に開示するため、適正な会計方針を適用して、適時に正確に会計処理を実施するという経営者の姿勢に基づき、次の体制を構築・運用する。経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。そのため、全役職員は、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識し、自らの権限と責任の範囲で、内部統制の基本的要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）の適切な整備及び運用に努める。

k．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について

当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を整備する。

イ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とし、すべての役員及び社員等に対して、反社会的勢力及びこれらと関係のある個人や団体の利用、これらへの資金提供や協力、加担などの一切の交流・関わりをもつことを禁止する。

ロ．反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ．反社会的勢力に対する対応は総務担当部署が総括し弁護士、所轄警察署と連携して対処する。
- ．反社会的勢力との対応を「UTグループコンプライアンス行動規範」に基づく「UTグループコンプライアンス・マニュアル」に定める。
- ．定期的な警察署への訪問・連絡等を行い、緊急時における警察への通報、弁護士への相談を必要に応じて実施するなど、外部の専門機関と連携を図ることで反社会的勢力対応を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における「内部統制システムの基本方針」の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

a. コンプライアンス体制

- イ. 当社は、企業理念に基づきグループ全社のコンプライアンスにかかる体制の構築とその推進を目的に「コンプライアンス規程」を制定し、これを適切に運用するとともに、「UTグループコンプライアンス・マニュアル」を制定し、グループ全社の役員及び社員等が、日常の業務を遂行する過程で遵守すべき行動基準を定め、グループ全社のコンプライアンス体制と法令遵守及びコンプライアンス規範について、周知・徹底を図っております。
- ロ. 当社は、グループ全社におけるコンプライアンスに関する方針、活動実施計画に関する審議並びに法令・社内ルール違反行為に関する調査と再発防止策の策定を行うことを目的として、社外の弁護士も参加する「UTグループコンプライアンス・リスク管理会議」を設置しており、当事業年度においては12回開催しております。会議では、単なるコンプライアンス違反の事案共有に留まらず、再発防止のための対応策についても議論しております。
- ハ. 当社は、年に1度、グループ全体の役員及び社員等を対象に「コンプライアンス研修」を実施し、コンプライアンスに対する意識強化を図っております。
- ニ. 当社は、「内部通報制度規程」に基づき、グループ全社を対象とした相談・通報窓口を社内及び社外に設置し、コンプライアンスの実効性の向上に努めております。

b. リスク管理体制

- イ. 当社は、グループ全社におけるリスクの種類を把握し、そのリスクの管理・評価を行い、リスク発生の未然防止を図るとともに、リスクが発生した場合の損失の最小化並びに再発防止策の策定を行うことを目的として、社外の弁護士も参加する「UTグループコンプライアンス・リスク管理会議」を設置しており、当事業年度において12回開催しております。会議においては、リスクレベルの分類を行い、重要なリスクを優先して対応策を協議しております。
- ロ. 情報セキュリティについては、グループ全社に対し、情報セキュリティに関する行動規範を示し、高い情報セキュリティレベルを確保することを目的とした「情報セキュリティ管理規程」を制定し、管理体制を強化しております。また、グループ全社の役員及び社員等が、一人ひとりの情報セキュリティに対する意識を向上させるとともに、意識レベルを統一させることを目的に、「UTグループ情報セキュリティマニュアル」を制定しております。適宜状況の変化に合わせてマニュアル改定も行き、社内ネットワークの整備や記録媒体の使用制限を設けるなど、情報漏えいリスクの軽減に努めております。
- ハ. 個人情報保護については、個人情報の適切な保護を目的とした「個人情報管理規程」及び特定個人情報等の適切な取扱いを確保するため「特定個人情報等取扱規程」を制定しております。また、コンプライアンス研修等において個人情報の管理に対する意識強化を図っております。

c. グループ管理体制

当社は、毎週開催される経営会議で子会社の代表取締役から経営状況等の報告を受ける等、各子会社の現況を把握する体制をとっております。また、子会社に対する監査は、当社の「内部監査規程」に基づき当社の内部監査室が定期的実施しております。

子会社の経営管理については、経営基盤部門にて管理の統括を行っており、「関係会社管理規程」を制定し、当社の取締役会等で決議が必要な事項について、事前に承認を受ける体制を整備しております。

また、子会社の財務状況等についても、当社取締役会へ月次で報告しております。

d. 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、法令や定款に定められた事項や経営上重要な事項について多面的に検討、決定するとともに、月次の業績評価を行い、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能の強化を図っております。なお、当事業年度につきましては、取締役会を20回開催いたしました。

e. 監査役の監査体制

当社は、「監査役会規程」に基づき、監査役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、「監査役監査基準」及び監査計画に基づき、取締役及び執行役員の業務の執行の監査を行っております。なお、当事業年度につきましては、監査役会を13回開催いたしました。また、監査役は取締役会及び経営会議、その他重要な会議に出席し、必要に応じて適宜意見を述べるとともに、稟議書や社内規程等に対する準拠性の監査を行っております。また、会計監査人及び当社内部監査室との情報交換を定期的に行い、連携を深めているほか、当社代表取締役との定期的な面談を行っております。

f. 内部監査の実施

当社では、内部監査室が内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施するとともに、監査結果を監査報告書として代表取締役及び常勤監査役に対し報告しております。

内部監査及び監査役監査

a. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き

区分	人数	組織及び手続き
内部監査	5名	当社は、代表取締役社長が直轄する組織である内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、会社業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び監査役に文書で報告しております。
監査役監査	4名 (常勤監査役2名)	当社は、監査役会規程に基づき、監査役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、監査役監査基準及び監査計画に基づき、取締役及び執行役員の業務執行の監査を行っております。監査役は、取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて適宜意見を述べるとともに、稟議書や社内規程等に対する準拠性の監査を行っております。また、会計監査人及び内部監査室との情報交換を定期的に行い、連携を深めているほか、代表取締役社長との定期的な面談を行っております。

b. 監査役小松理一郎氏、監査役水上博和氏、監査役吉田博之氏は、社外監査役であります。

c. 監査役吉田博之氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。

d. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

監査役と内部監査室は、毎週定期的に意見交換会を実施しております。具体的には、前週に内部監査室で行った監査結果を監査役に報告し、これにより監査役は監査内容、監査重点項目についての助言を行っております。そのことで監査テーマ、監査項目について理解を共有しております。監査役と会計監査人は、定期的に会合の機会を設け、そこで必要な情報交換を行い、効率的な監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、取締役4名のうち3名が社外取締役、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。

社外取締役である鉢嶺登氏は、株式会社オプトホールディングの創業者であり、「事業創造プラットフォーム構想」を掲げ、目まぐるしく変化するIT業界において数多くのIT企業の成長を支えてきた経験を活かし、当社の経営執行に適切な助言を行っております。同氏が代表取締役社長を務める株式会社オプトホールディング及び取締役を務めるソウルドアウト株式会社と当社の間には、特別な関係はありません。

社外取締役である吉松徹郎氏は、株式会社アイスタイルの創業者であり、「生活者中心の市場創造」をビジョンに掲げ、独自のデータベースを活用することによって、メディア・小売・流通・人材とビジネスを展開してきた経験を活かし、当社の経営執行に適切な助言を行っております。同氏が役員の状況に記載されている現任企業と当社との間には、特別な関係はありません。

社外取締役である井垣太介氏は、弁護士として企業法務全般に関する豊富な知識と経験を有しており、特にクロスボーダー案件、事業再生や訴訟における豊富な実務経験を有しております。その経験が成長戦略を目指す当社に活かしていただけると考えております。同氏が役員の状況に記載されている現任企業と当社との間には、特別な関係はありません。

社外監査役である小松理一郎氏は、長年の銀行業務を経て、出向先の株式会社廣済堂で代表取締役専務まで歴任しました。その経験により当社の経営全般における監視と監査における有益な助言をいただけると考えております。同氏は兼職している会社はありません。

社外監査役である水上博和氏は、長年にわたる金融機関での豊富な知識と経験により当社の経営執行に対する、適法性、健全性、透明性について適切な助言を行っております。同氏が代表取締役を務めるアドヴァンキャピタル株式会社と当社との間に、特別な関係はありません。

社外監査役である吉田博之氏は、税務、会計分野の専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の経営執行に対する適切な助言を行っております。同氏が総括部長を務める辻・本郷税理士法人与当社との間には、取引関係があります。

また、社外取締役3名及び社外監査役3名につきましては、当社との間に特別な利害関係がなく独立性が高く、一般株主との利益相反を生じるおそれがないものと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について、特段の定めはありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえ、十分な独立性を確保できることを判断し、選任しております。

役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	対象となる役員の員数(人)
取締役(社外取締役を除く)	91	36	55	1
監査役(社外監査役を除く)	19	19		2
社外役員	56	26	30	5

(注) 1. 平成20年6月23日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬総額は年額500百万円以内、監査役の報酬総額は年額100百万円以内と決議されております。

2. 役員報酬の決定方針は、法令または定款に別段の定めがある事項以外については、当社役員報酬規程によって定められ、株主総会においてその総枠を決議し、配分方法の取り扱いを取締役会において協議し決定しております。

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬規程に基づく役員の報酬は、格付けテーブルを基準とする役員報酬と役員賞与で構成されております。役員賞与として業績連動賞与を用いる場合、利益の状況を示す指標を基礎とする報酬として、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当しております。

業績連動賞与の支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員、すなわち取締役であり、社外取締役及び監査役は独立性・客観性を保つ観点から除いております。

なお、取締役の報酬は取締役会で、監査役の報酬は監査役会で決議の上、支給しております。

b. 取締役の業績連動賞与の導入

取締役の報酬は平成30年6月23日開催の取締役会において、業績連動賞与制度(法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与)を導入することを決議いたしました。

また、経済情勢の変化や成果に応じた報酬体系の運用の充実を図るため、業績評価指標及び各取締役に対する配分方法は取締役会において事業年度毎に決定することといたしております。

なお、業績連動賞与の支給時期は、株主総会の日以後1ヶ月以内に支給することといたします。また、経済情勢の変化や成果に応じた報酬体系の運用の充実を図るため、業績評価指標及び各取締役に対する配分方法は取締役会において事業年度毎に決定します。

c. 業績連動賞与総額の算出方法

- 業績連動賞与の総額は、第12期連結会計年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の「親会社株主に帰属する当期純利益」の3%(円未満切捨て)とします。但し、人件費が売上高の6%を超える場合には、業績連動賞与総額の上限は118百万円とします。

- 第12期連結会計年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の「親会社株主に帰属する当期純利益」が、4,480百万円未満の場合には、業績連動賞与は支給しません。

d. 業績連動賞与の各取締役への配分方法

「親会社株主に帰属する当期純利益」から導かれる業績連動賞与の各取締役への配分は、常勤取締役が1名のため、代表取締役社長へ全額(千円未満切捨て)を配分します。

なお、第12期連結会計年度に係る取締役の業績連動賞与に関しては、監査役全員の同意を得ております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等

当社は仰星監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 榎本 尚子	仰星監査法人	4年
指定社員 業務執行社員 三島 陽	仰星監査法人	1年

(注) 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等4名であります。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以下とする旨を定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定めております。

剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。また、当社は四半期配当制度を採用し、配当基準日を以下のとおり定めているほか、別途基準日を定めて剰余金を配当することが出来る旨を定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

各配当基準日は、以下のとおりであります。

- 第1 四半期配当の基準日 6月30日
- 第2 四半期配当の基準日 9月30日
- 第3 四半期配当の基準日 12月31日
- 第4 四半期配当の基準日 3月31日

配当決議の方法

当社の剰余金の配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により決定する旨を定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	12,920	4,370	12,920	
連結子会社	13,000		13,000	
計	25,920	4,370	25,920	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬については、会計監査人から每期提示される年次監査計画及び監査日数等を検討の上、会計監査人と協議の上、合意しております。

また、監査報酬に関する契約は、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で締結しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,470,066	11,979,847
受取手形及び売掛金	8,846,852	11,214,103
原材料及び貯蔵品	998	1,289
繰延税金資産	560,893	593,184
その他	804,514	1,134,930
貸倒引当金	109,259	49,743
流動資産合計	18,574,065	24,873,612
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	228,928	316,516
減価償却累計額	37,367	61,586
建物及び構築物（純額）	191,561	254,930
その他	49,844	115,221
減価償却累計額	34,770	56,451
その他（純額）	15,074	58,769
有形固定資産合計	206,635	313,699
無形固定資産		
のれん	2,036,321	2,194,136
リース資産	9,537	3,982
ソフトウェア	245,912	307,636
その他	34,784	130,476
無形固定資産合計	2,326,556	2,636,231
投資その他の資産		
投資有価証券	1 31,793	5,000
長期貸付金	19,759	32,123
長期前払費用	1,457,420	1,363,144
繰延税金資産	206,924	96,322
その他	370,935	444,460
貸倒引当金	55,558	55,558
投資その他の資産合計	2,031,275	1,885,493
固定資産合計	4,564,467	4,835,424
繰延資産		
社債発行費	5,942	1,587
その他	459	
繰延資産合計	6,402	1,587
資産合計	23,144,935	29,710,624

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 253,236	2 250,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 1,847,560	3 1,998,702
未払金	1,181,649	1,198,547
未払費用	3,957,574	5,449,268
リース債務	5,608	3,511
未払法人税等	775,740	1,223,492
未払消費税等	1,540,953	2,076,195
賞与引当金	799,297	1,126,826
役員賞与引当金	55,000	30,000
預り金	957,255	1,652,555
その他	4 522,288	212,425
流動負債合計	11,896,165	15,221,525
固定負債		
社債	150,000	
長期借入金	2, 3 5,209,156	3 5,291,822
リース債務	6,528	2,264
退職給付に係る負債	59,191	73,519
その他	88,251	173,710
固定負債合計	5,513,127	5,541,316
負債合計	17,409,292	20,762,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	686,517
資本剰余金	236,159	422,677
利益剰余金	4,938,375	7,875,093
自己株式	68,906	36,506
株主資本合計	5,605,627	8,947,782
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,958	
その他の包括利益累計額合計	1,958	
新株予約権	128,057	
非支配株主持分		
純資産合計	5,735,642	8,947,782
負債純資産合計	23,144,935	29,710,624

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	57,588,617	81,751,505
売上原価	46,126,592	65,741,055
売上総利益	11,462,024	16,010,450
販売費及び一般管理費		
役員報酬	173,113	270,902
給与及び賞与	2,111,718	3,050,712
賞与引当金繰入額	441,873	762,617
役員賞与引当金繰入額	26,908	30,000
福利厚生費	606,415	781,208
採用関連費	2,151,607	2,609,247
減価償却費	155,087	118,170
支払手数料	906,013	796,150
のれん償却額	83,594	397,706
その他	1,445,589	1,996,594
販売費及び一般管理費合計	8,048,103	10,813,309
営業利益	3,413,920	5,197,140
営業外収益		
受取利息	921	470
保険解約返戻金	41,173	288
雇用調整助成金		52,524
助成金調整額	24,223	
その他	18,922	48,023
営業外収益合計	85,241	101,306
営業外費用		
支払利息	55,580	48,296
支払手数料	29,850	13,926
貸倒引当金繰入額	55,558	
その他	16,710	13,241
営業外費用合計	157,699	75,464
経常利益	3,341,462	5,222,983
特別利益		
企業結合に係る特定勘定取崩益		¹ 169,247
特別利益合計		169,247
特別損失		
固定資産除却損	² 11,953	² 6,231
災害による損失	43,314	
役員退職慰労金	132,000	
特別損失合計	187,268	6,231
税金等調整前当期純利益	3,154,194	5,385,998
法人税、住民税及び事業税	980,578	1,745,603
法人税等調整額	50,612	105,798
法人税等合計	1,031,191	1,851,402
当期純利益	2,123,003	3,534,596
非支配株主に帰属する当期純利益	89,975	
親会社株主に帰属する当期純利益	2,033,027	3,534,596

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	2,123,003	3,534,596
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,741	1,958
その他の包括利益合計	1,741	1,958
包括利益	2,124,745	3,532,638
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,034,769	3,532,638
非支配株主に係る包括利益	89,975	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	49,324	3,691,736	144,763	4,096,297
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
親会社株主に帰属する当期純利益			2,033,027		2,033,027
自己株式の取得				749,973	749,973
自己株式の消却			749,973	749,973	
自己株式の処分				75,857	75,857
連結範囲の変動					
連結子会社株式の取得による持分の増減		186,834			186,834
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減			36,416		36,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		186,834	1,246,638	75,857	1,509,329
当期末残高	500,000	236,159	4,938,375	68,906	5,605,627

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	204	204		151,727	4,248,229
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
親会社株主に帰属する当期純利益					2,033,027
自己株式の取得					749,973
自己株式の消却					
自己株式の処分					75,857
連結範囲の変動					
連結子会社株式の取得による持分の増減					186,834
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減					36,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,753	1,753	128,057	151,727	21,916
当期変動額合計	1,753	1,753	128,057	151,727	1,487,413
当期末残高	1,958	1,958	128,057		5,735,642

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	236,159	4,938,375	68,906	5,605,627
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	186,517	186,517			373,035
親会社株主に帰属する当期純利益			3,534,596		3,534,596
自己株式の取得				609,933	609,933
自己株式の消却			609,862	609,862	
自己株式の処分				32,471	32,471
連結範囲の変動			11,985		11,985
連結子会社株式の取得による持分の増減					
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	186,517	186,517	2,936,718	32,400	3,342,154
当期末残高	686,517	422,677	7,875,093	36,506	8,947,782

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,958	1,958	128,057		5,735,642
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					373,035
親会社株主に帰属する当期純利益					3,534,596
自己株式の取得					609,933
自己株式の消却					
自己株式の処分					32,471
連結範囲の変動					11,985
連結子会社株式の取得による持分の増減					
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,958	1,958	128,057		130,015
当期変動額合計	1,958	1,958	128,057		3,212,139
当期末残高					8,947,782

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,154,194	5,385,998
減価償却費	155,087	118,170
のれん償却額	83,594	397,706
支払手数料	29,850	13,926
社債発行費償却	5,797	4,355
貸倒引当金の増減額 (は減少)	131,671	59,516
賞与引当金の増減額 (は減少)	142,636	309,313
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	28,908	25,000
受取利息及び受取配当金	925	471
支払利息	55,580	48,296
固定資産除却損	11,953	6,231
投資事業組合運用損益 (は益)	1,528	3,604
売上債権の増減額 (は増加)	1,997,973	2,291,779
前払費用の増減額 (は増加)	254,638	254,141
たな卸資産の増減額 (は増加)	338	291
未払消費税等の増減額 (は減少)	586,292	511,380
未払費用の増減額 (は減少)	983,768	1,475,226
未払金の増減額 (は減少)	325,687	21,216
預り金の増減額 (は減少)	257,264	682,373
その他	21,758	18,297
小計	3,660,823	6,278,661
利息及び配当金の受取額	1,087	488
利息の支払額	57,940	46,431
法人税等の支払額	496,924	1,290,533
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,107,047	4,942,184
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	71,548	140,333
無形固定資産の取得による支出	164,531	231,151
投資有価証券の償還による収入	2,600	4,100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 820,694	2 471,413
子会社株式の取得による支出	19,000	
貸付けによる支出	106,120	249,300
貸付金の回収による収入	143,210	213,112
差入保証金の純増加額 () 又は純減少額	108,600	105,434
保険積立金の払戻による収入	93,901	4,940
その他	1,421	433
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,052,204	975,914

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）		3,236
長期借入れによる収入	2,800,000	2,200,000
長期借入金の返済による支出	1,911,387	2,021,172
社債の償還による支出	410,000	350,000
自己株式の取得による支出	749,973	609,933
自己株式の売却による収入	75,857	32,471
非支配株主への配当金の支払額	35,869	
新株予約権の発行による収入	128,057	
新株予約権の行使による株式の発行による収入		245,048
その他	44,477	12,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	147,792	519,127
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,907,049	3,447,141
現金及び現金同等物の期首残高	6,511,540	8,470,066
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	51,476	62,639
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,470,066	1 11,979,847

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

UTエイム株式会社

UTグローバル株式会社

株式会社タイト・ワーク

UTパベック株式会社

UTHP株式会社

UTテクノロジー株式会社

UTシステム株式会社

UTコンストラクション株式会社

株式会社Lei Hau'oli

UTEージェント株式会社

UTハートフル株式会社

UTライフサポート株式会社

前連結会計年度において非連結子会社であったUTハートフル株式会社及びUTライフサポート株式会社は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。株式会社Lei Hau'oliは平成29年4月28日の株式取得に伴い連結子会社となりました。

また、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社アテックスはUTテクノロジー株式会社を存続会社、株式会社フォワードはUTシステム株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ハ. デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

その他 2～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年であります。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

イ. 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

ロ. 創立費

5年間で均等償却しております。

ハ. 開業費

5年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当連結会計年度末より一部の連結子会社については、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。この変更に伴う影響額につきましては、「（会計上の見積りの変更）」に記載しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利息

ハ．ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付債務の計算方法に係る見積りの変更)

当連結会計年度末より、一部の連結子会社において、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が8,055千円増加し、同額を退職給付費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

(追加情報)

(1) 従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

取引の概要

当社は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の実現を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度ESOP（Employee Stock Ownership Plan）及び平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度68,906千円、126千株、当連結会計年度36,435千円及び株式数67千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度60,379千円、当連結会計年度 千円

(2) 受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

取引の概要

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員が原則として入社時より一定期間当社グループ内において勤続、もしくは一定期間勤続後に退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みです。

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

イ．信託における帳簿価額

前連結会計年度1,397,487千円、当連結会計年度1,356,888千円

ロ．当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

ハ．期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度3,900千株、当連結会計年度3,786千株

期中平均株式数 前連結会計年度3,900千株、当連結会計年度3,866千株

ニ．ハの株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	20,000千円	千円

- 2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	4,250,000千円	3,800,000千円
借入実行残高	450,000	250,000
差引額	3,800,000	3,550,000

3 財務制限条項

前連結会計年度(平成29年3月31日)

当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資によるシンジケートローン契約(長期返済期限3年のコミットメントラインであり、総融資枠は2,000,000千円)を締結しております。この契約には、当社単体及び連結財務諸表における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行と融資契約(長期返済期限5年のタームローンであり、総融資枠は400,000千円)を締結しております。この契約には、当社単体及び連結計算書類における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当連結会計年度末、財務制限条項の対象となる借入金残高は200,000千円となっております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資によるシンジケートローン契約(長期返済期限3年のコミットメントラインであり、総融資枠は2,000,000千円)を締結しております。この契約には、当社単体及び連結財務諸表における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行と融資契約(長期返済期限5年のタームローンであり、総融資枠は400,000千円)を締結しております。この契約には、当社単体及び連結計算書類における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行と平成29年12月29日に融資契約(融資額800,000千円)を締結しております。この契約には、当社単体及び連結計算書類における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当連結会計年度末、財務制限条項の対象となる借入金残高は1,160,002千円となっております。

4 企業結合に係る特定勘定

前連結会計年度(平成29年3月31日)

流動負債「その他」に企業結合に係る特定勘定169,247千円が含まれております。これは、当社が平成25年7月1日付でパナソニックバッテリーエンジニアリング株式会社(現UTパベック株式会社)の株式を取得したことによるもので、その内容は取得時に見込まれた福利厚生費支出見込残高などであります。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 企業結合に係る特定勘定取崩益

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

特別利益「企業結合に係る特定勘定取崩益」の169,247千円は、当社が平成25年7月1日付でパナソニックバッテリーエンジニアリング株式会社(現UTパベック株式会社)の株式を取得した際に、パナソニックバッテリーエンジニアリング株式会社(現UTパベック株式会社)で見込まれる福利厚生費を企業結合に係る特別勘定として負債計上していたものについて、確定した支払額との差額を取崩したものであります。

2 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	570千円	6,069千円
ソフトウェア	2,693	
リース資産	8,577	
その他	111	162
計	11,953	6,231

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,755千円	1,835千円
組替調整額	214	1,018
税効果調整前	2,540	2,854
税効果額	799	895
その他有価証券評価差額金	1,741	1,958
その他の包括利益合計	1,741	1,958

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	37,118,100		1,669,900	35,448,200
合計	37,118,100		1,669,900	35,448,200
自己株式				
普通株式 (注)2.3.4.	266,600	1,669,900	1,809,600	126,900
合計	266,600	1,669,900	1,809,600	126,900

- (注)1. 普通株式の減少は、自己株式の消却による減少1,669,900株であります。
 2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託の保有する自社の株式がそれぞれ266,600株、126,900株含まれております。
 3. 自己株式の数の増加は、平成28年5月12日の取締役会決議による自己株式取得による増加1,669,900株であります。
 4. 自己株式の数の減少は、消却による減少1,669,900株及び信託による売却による減少139,700株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成28年5月 12日決議の新株 予約権	普通株式		5,567,700		5,567,700	128,057
合計				5,567,700		5,567,700	128,057

- (注)1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
 2. 目的となる株式の数の変動事由の概要
 平成28年5月12日決議の新株予約権の増加は、発行によるものであります。
 3. 平成28年5月12日決議の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	35,448,200	5,567,700	359,500	40,656,400
合計	35,448,200	5,567,700	359,500	40,656,400
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3. 4.	126,900	359,533	419,300	67,133
合計	126,900	359,533	419,300	67,133

- (注) 1. 普通株式の増加は、新株予約権の行使による増加5,567,700株あり、普通株式の減少は自己株式の消却による減少359,500株であります。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託の保有する自社の株式がそれぞれ126,900株、67,100株含まれております。
3. 自己株式の数の増加は、平成29年5月11日の取締役会決議による自己株式取得による増加359,500株及び単元未満株式の買取りによる増加33株であります。
4. 自己株式の数の減少は、消却による減少359,500株及び信託による売却による減少59,800株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計年 度期首	増加	減少	当連結会計年 度末	
提出会社	平成28年5月 12日決議の新 株予約権	普通株式	5,567,700		5,567,700		
合計			5,567,700		5,567,700		

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 目的となる株式の数の変動事由の概要
 平成28年5月12日決議の新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	8,470,066千円	11,979,847千円
現金及び現金同等物	8,470,066	11,979,847

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社タイト・ワークを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額及び取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	1,555,094 千円
固定資産	65,835
のれん	1,096,804
流動負債	903,175
固定負債	64,559
株式の取得価額	1,750,000
現金及び現金同等物	994,797
差引：取得のための支出	755,202

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社Lei Hau'oliを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額及び取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	211,930 千円
固定資産	29,651
のれん	555,521
流動負債	127,091
固定負債	70,011
株式の取得価額	600,000
現金及び現金同等物	128,586
差引：取得のための支出	471,413

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	15,906	21,376
1年超	45,634	52,854
合計	61,541	74,231

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。運用に関しましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券のほとんどは、資本上の関係がある関係会社株式であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、短期・長期ともに営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

((注2)を参照下さい。)

(単位：千円)

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,470,066	8,470,066	
(2) 受取手形及び売掛金	8,846,852	8,846,852	
資産合計	17,316,918	17,316,918	
(1) 短期借入金	253,236	253,236	
(2) 社債(1年内償還予定の社債を含む)(1)	500,000	499,167	832
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,056,716	7,082,985	26,269
(4) リース債務(2)	12,137	12,201	63
(5) デリバティブ取引			
負債合計	7,822,089	7,847,590	25,500

(1) 1年以内償還予定の社債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債、(3) 長期借入金、及び(4) リース債務

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(5)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(3)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	31,793

非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	8,470,066
受取手形及び売掛金	8,846,852
合計	17,316,918

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	253,236					
社債	350,000	150,000				
長期借入金	1,847,560	1,785,939	1,447,249	965,372	428,396	582,200
リース債務	5,608	5,976	552			
合計	2,456,404	1,941,915	1,447,801	965,372	428,396	582,200

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。運用に関しましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、取引関係を維持することを目的として保有するものであります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、短期・長期ともに営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

((注2)を参照下さい。)

(単位：千円)

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,979,847	11,979,847	
(2) 受取手形及び売掛金	11,214,103	11,214,103	
資産合計	23,193,950	23,193,950	
(1) 短期借入金	250,000	250,000	
(2) 社債(1年内償還予定の社債を含む)(1)	150,000	150,031	31
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,290,524	7,339,020	48,496
(4) リース債務(2)	5,775	5,826	50
(5) デリバティブ取引			
負債合計	7,696,299	7,744,878	48,578

(1) 1年以内償還予定の社債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債、(3) 長期借入金、及び(4) リース債務

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(5)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(3)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	5,000

非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	11,979,847
受取手形及び売掛金	11,214,103
合計	23,193,950

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	250,000					
社債	150,000					
長期借入金	1,998,702	1,609,385	1,185,448	728,472	488,476	1,280,041
リース債務	3,511	1,966	298			
合計	2,402,213	1,611,351	1,185,746	728,472	488,476	1,280,041

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,581,386	2,566,744	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,562,562	1,601,282	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当連結会計年度末より、一部の連結子会社において、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

なお、当社の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	千円	千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額		49,598
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額		8,055
退職給付債務の期末残高		57,654

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	千円	57,654千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		57,654
退職給付に係る負債		57,654
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		57,654

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	千円	8,055千円
確定給付制度に係る退職給付費用		8,055

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
割引率	%	0.45%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	22,208千円	59,191千円
退職給付費用	19,342	6,701
退職給付の支払額	680	15,462
簡便法から原則法への変更に伴う振替額		49,598
新規連結に伴う増加	18,321	15,031
退職給付に係る負債の期末残高	59,191	15,864

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	74,603千円	19,033千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	15,412	3,168
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,191	15,864
退職給付に係る負債	59,191	15,864
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,191	15,864

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度19,342千円	当連結会計年度 6,701千円
----------------	-----------------	-----------------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	623,376千円	212,683千円
未払事業税	68,040	99,193
賞与引当金	267,318	369,537
未払社会保険料	37,086	59,888
税務上の営業権	98,711	65,649
貸倒引当金	50,846	31,366
その他	129,537	94,937
繰延税金資産小計	1,274,917	933,257
評価性引当額	494,086	226,144
繰延税金資産合計	780,831	707,113
繰延税金負債		
株式給付信託	13,013	17,606
繰延税金負債合計	13,013	17,606
繰延税金資産の純額	767,817	689,506

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	560,893千円	593,184千円
固定資産 - 繰延税金資産	206,924	96,322

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
住民税均等割	0.6	0.5
評価性引当額の増減	0.1	5.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	1.3	0.0
繰越欠損金の期限切れ		6.4
その他	2.3	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	34.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Lei Hau'oli
 事業の内容 WEBサイト制作事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、創業時から派遣社員の安定雇用を重視し、無期雇用を基本とする労働者派遣事業を通じた雇用調整機能により、日本のモノづくり産業に貢献することを事業の目的として活動しております。近年においては国内トップクラスのシェアを持つ製造向けの労働者派遣・請負で培った採用力と営業力をベースに、エンジニア派遣・受託領域にも進出しており、機電系設計開発、建築設計・施工管理、ITソフトウェアの3分野にて1,500名超のエンジニアが在籍しております。平成29年1月にはエンジニアの育成を目的とした研修施設としてUTアドバンスト・キャリアセンターを開設し、エンジニア未経験者の育成に積極的に取り組んでおります。

株式会社Lei Hau'oliは、WEBサイトを運営する企業に対してインターネットメディアを利用した効果的な方法を提案し、顧客から高い信頼を獲得し安定的な成長を遂げております。インターネット上で目にする各社のサイトを企画・デザイン・作成するフロントエンドエンジニアの領域において、一般のWEBシステム開発会社よりも高い技術力とデザイン力による高付加価値のサービス提供を行う事で、価格競争に陥ることなく安定的かつ継続的な受注が大手企業から受けられております。

当社グループは前述のエンジニア領域の3分野に加え、本件をきっかけに新たにIT・WEB領域への進出を行います。対象領域は一定の規模が見込めながらもなお成長分野であり、当社グループがこれまで培ってきた採用力、営業力を生かすことができると考えております。

株式会社Lei Hau'oliの保有するノウハウと当社グループの持つ採用力、営業力を融合する事により、飛躍的に企業価値を向上させることができると判断し、今般の子会社化を決定致しました。

(3) 企業結合日

平成29年4月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社Lei Hau'oli

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が株式会社Lei Hau'oliの議決権の100%を保有することとなったためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年5月1日から平成30年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	600,000千円
取得原価		600,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 34,450千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

555,521千円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	211,930	千円
固定資産	29,651	
資産合計	241,582	
流動負債	127,091	
固定負債	70,011	
負債合計	197,103	

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	67,510	千円
営業利益	7,411	
経常利益	7,447	
税金等調整前当期純利益	7,447	
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,294	
1株当たり当期純利益金額	0.19	円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、平成28年3月1日から平成29年2月28日の被取得企業の損益計算書を基礎として当社が算定した売上及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識された資産、負債及びのれんが当連結会計年度開始の日に発生したもものとして、のれん償却額の調整計算を行っております。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成29年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成30年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「マニュファクチャリング事業」、「ソリューション事業」、「エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業は以下のとおりであります。

(1) マニュファクチャリング事業・・・半導体・エレクトロニクス・環境エネルギー・自動車・建設建材業界の無期雇用派遣・請負

(2) ソリューション事業・・・構造改革支援に伴う転籍型の無期雇用派遣・請負

(3) エンジニアリング事業・・・機械・電気・電子の設計開発、建設エンジニア、システムエンジニアの無期雇用派遣・請負

当社グループは、これまで以上に迅速かつ的確な意思決定を行うため、収益管理区分の変更を行いました。これに伴い、当連結会計年度より従来「製造派遣」「エンジニア派遣」としていた報告セグメントの区分を、「マニュファクチャリング事業」「ソリューション事業」「エンジニアリング事業」に変更しております。また、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、のれん償却額及びU Tグループ株式会社の本社経費等の配分基準を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法及び算定方法により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	マニュファク チャリング 事業	ソリュー ション事業	エンジニア リング事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	41,688,810	8,198,338	7,688,968	57,576,117	12,500	57,588,617
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	32,220	300		32,520	32,520	
計	41,721,030	8,198,638	7,688,968	57,608,637	20,020	57,588,617
セグメント利益	2,599,122	703,859	98,558	3,401,540	12,380	3,413,920
セグメント資産	13,243,094	2,325,215	3,929,323	19,497,634	3,647,301	23,144,935
その他の項目						
減価償却費	124,091	15,552	15,443	155,087		155,087
のれんの 償却額		4,773	78,820	83,594		83,594
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,126,968	800	320,722	1,448,490	66,913	1,515,404

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額12,380千円は、非連結子会社からの経営指導料とセグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,647,301千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額66,913千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	マニユファク チャリング 事業	ソリュー ション事業	エンジニア リング事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	60,822,963	10,272,922	10,655,618	81,751,505		81,751,505
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	88,740	1,200		89,940	89,940	
計	60,911,703	10,274,122	10,655,618	81,841,445	89,940	81,751,505
セグメント利益	4,324,191	721,000	238,649	5,283,840	86,700	5,197,140
セグメント資産	16,665,081	2,293,350	5,469,503	24,427,936	5,282,687	29,710,624
その他の項目						
減価償却費	88,536	11,540	18,093	118,170		118,170
のれんの 償却額	219,360	4,773	173,571	397,706		397,706
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	24,201	5,134	579,561	608,897	339,639	948,536

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 86,700千円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,282,687千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額339,639千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	マニユファク チャリング事業	ソリュー ション事業	エンジニア リング事業	計		
当期末残高	1,096,804	29,836	909,680	2,036,321		2,036,321

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	マニユファク チャリング事業	ソリュー ション事業	エンジニア リング事業	計		
当期末残高	877,443	25,062	1,291,629	2,194,136		2,194,136

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	158円 75銭	220円 45銭
1株当たり当期純利益金額	57円 19銭	91円 19銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	51円 97銭	87円 12銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,033,027	3,534,596
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,033,027	3,534,596
普通株式の期中平均株式数(株)	35,546,456	38,761,791
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	3,572,300	1,807,629
(うち新株予約権(株))	(3,572,300)	(1,807,629)

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度188,335株、当連結会計年度98,933株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度126,900株、当連結会計年度67,100株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
UTグループ株式会社	第1回無担保社債	平成24年 9月6日	50,000 (50,000)	()	0.5	無	平成29年 8月31日
UTグループ株式会社	第2回無担保社債	平成24年 12月14日	100,000 (100,000)	()	0.4	無	平成29年 11月30日
UTグループ株式会社	第3回無担保社債	平成25年 9月18日	150,000 (100,000)	50,000 (50,000)	0.6	無	平成30年 8月31日
UTグループ株式会社	第4回無担保社債	平成26年 2月25日	200,000 (100,000)	100,000 (100,000)	0.5	無	平成31年 1月31日
合計			500,000 (350,000)	150,000 (150,000)			

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	253,236	250,000	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,847,560	1,998,702	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	5,608	3,511	1.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,209,156	5,291,822	0.6	平成31年～平成39年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,528	2,264	1.5	平成31年～平成33年
その他有利子負債				
合計	7,322,089	7,546,299		

(注) 1. 平均利率については借入金及びリース債務に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,609,385	1,185,448	728,472	488,476
リース債務	1,966	298		

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	18,282,486	38,230,668	60,022,300	81,751,505
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	912,368	2,167,291	3,528,562	5,385,998
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	584,297	1,417,480	2,293,803	3,534,596
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.60	38.35	60.10	91.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.60	21.52	21.60	30.58

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び四半期会計期間における1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,409,645	3,075,296
売掛金	399,473	513,342
前払費用	241,293	303,330
繰延税金資産	144,612	127,953
短期貸付金	3,919	
関係会社短期貸付金	1,170,000	1,470,000
未収入金	560,186	1,010,183
立替金	96,433	174,444
その他	2,191	97,259
貸倒引当金	56,028	27
流動資産合計	4,971,729	6,771,784
固定資産		
有形固定資産		
建物	120,198	203,075
機械及び装置		1,092
工具、器具及び備品	8,619	49,357
有形固定資産合計	128,817	253,525
無形固定資産		
商標権	15,724	14,039
ソフトウェア	234,486	274,799
リース資産	9,537	3,982
その他		113,234
無形固定資産合計	259,748	406,056
投資その他の資産		
関係会社株式	5,576,303	6,279,852
長期前払費用	83,806	42,129
繰延税金資産	101,970	29,019
その他	156,567	187,286
貸倒引当金	55,558	55,558
投資その他の資産合計	5,863,090	6,482,729
固定資産合計	6,251,655	7,142,311
繰延資産	5,942	1,587
資産合計	11,229,327	13,915,683

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金		950,000
1年内償還予定の社債	350,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	1,753,680	1,929,822
リース債務	5,608	3,511
未払金	797,694	509,759
未払費用	137,383	284,003
未払法人税等	375,597	818,872
預り金	42,692	82,502
賞与引当金	114,690	250,225
役員賞与引当金	55,000	30,000
その他		56,566
流動負債合計	3,632,347	5,065,261
固定負債		
社債	150,000	
長期借入金	5,117,187	5,273,602
リース債務	4,083	534
その他	49,244	135,526
固定負債合計	5,320,514	5,409,663
負債合計	8,952,861	10,474,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	686,517
資本剰余金		
資本準備金	49,324	235,842
資本剰余金合計	49,324	235,842
利益剰余金		
利益準備金	75,675	75,675
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,592,315	2,479,228
利益剰余金合計	1,667,990	2,554,903
自己株式	68,906	36,506
株主資本合計	2,148,408	3,440,758
新株予約権	128,057	
純資産合計	2,276,465	3,440,758
負債純資産合計	11,229,327	13,915,683

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業収益	3,840,314	5,773,453
営業費用		
給与及び賞与	601,747	1,012,719
賞与引当金繰入額	152,533	352,893
役員賞与引当金繰入額	26,908	30,000
採用関連費	491,921	439,272
支払手数料	672,989	509,526
貸倒引当金繰入額	56,028	36,085
その他	1,076,058	1,531,756
営業費用合計	3,024,370	3,840,082
営業利益	815,943	1,933,370
営業外収益		
受取利息	18,641	11,421
その他	7,344	35,693
営業外収益合計	25,986	47,115
営業外費用		
支払利息	51,935	51,156
支払手数料	29,042	13,926
社債発行費償却	5,797	4,355
貸倒引当金繰入額	55,558	
その他	239	38
営業外費用合計	142,573	69,476
経常利益	699,356	1,911,009
特別利益		
特別損失		
固定資産除却損	2 11,271	2 3,468
災害による損失	30,626	
特別損失合計	41,898	3,468
税引前当期純利益	657,457	1,907,540
法人税、住民税及び事業税	26,560	321,154
法人税等調整額	93,747	89,610
法人税等合計	120,307	410,764
当期純利益	537,149	1,496,775

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	500,000	49,324	49,324	75,675	1,805,139	1,880,814	144,763	2,285,375	
当期変動額									
新株の発行（新株予 約権の行使）									
当期純利益					537,149	537,149		537,149	
自己株式の取得							749,973	749,973	
自己株式の消却					749,973	749,973	749,973		
自己株式の処分							75,857	75,857	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計					212,823	212,823	75,857	136,966	
当期末残高	500,000	49,324	49,324	75,675	1,592,315	1,667,990	68,906	2,148,408	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高		2,285,375
当期変動額		
新株の発行（新株予 約権の行使）		
当期純利益		537,149
自己株式の取得		749,973
自己株式の消却		
自己株式の処分		75,857
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	128,057	128,057
当期変動額合計	128,057	8,909
当期末残高	128,057	2,276,465

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	500,000	49,324	49,324	75,675	1,592,315	1,667,990	68,906	2,148,408	
当期変動額									
新株の発行(新株予 約権の行使)	186,517	186,517	186,517					373,035	
当期純利益					1,496,775	1,496,775		1,496,775	
自己株式の取得							609,933	609,933	
自己株式の消却					609,862	609,862	609,862		
自己株式の処分							32,471	32,471	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	186,517	186,517	186,517		886,913	886,913	32,400	1,292,349	
当期末残高	686,517	235,842	235,842	75,675	2,479,228	2,554,903	36,506	3,440,758	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	128,057	2,276,465
当期変動額		
新株の発行(新株予 約権の行使)		373,035
当期純利益		1,496,775
自己株式の取得		609,933
自己株式の消却		
自己株式の処分		32,471
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	128,057	128,057
当期変動額合計	128,057	1,164,292
当期末残高		3,440,758

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ハ. デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

その他 3～10年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利息

ハ. ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(6) その他財務諸表作成のための基本となる事項

イ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

1．従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」をご参照ください。

2．受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式会社タイト・ワーク	千円	250,000千円

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、再保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
UTシステム株式会社	25,240千円	17,100千円

2 関係会社に対する債権及び債務

関係会社に対する金銭債権、債務は区分掲記されたものを除いて以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	998,651千円	1,726,141千円
短期金銭債務	111,672	70,795

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	3,840,314千円	5,773,453千円
営業費用	136	13,988
営業取引以外の取引高(収益)	18,604	11,022
営業取引以外の取引高(費用)		4,966

2 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	千円	3,468千円
ソフトウェア	2,693	
リース資産	8,577	
計	11,271	3,468

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 5,576,303千円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 6,279,852千円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	616,166千円	179,223千円
賞与引当金	35,393	76,619
その他	83,495	95,625
繰延税金資産小計	735,055	351,468
評価性引当額	475,458	176,889
繰延税金資産合計	259,596	174,579
繰延税金負債		
株式給付信託	13,013	17,606
繰延税金負債合計	13,013	17,606
繰延税金資産の純額	246,582	156,972

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	144,612千円	127,953千円
固定資産 - 繰延税金資産	101,970	29,019

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.2	13.8
評価性引当額の増減	3.1	15.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.3	
繰越欠損金の期限切れ		18.2
その他	3.2	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3	21.5

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	120,198	107,418	3,459	21,081	203,075	48,470
	機械及び装置		1,380		287	1,092	287
	工具、器具及び備品	8,619	47,994		7,256	49,357	13,425
	計	128,817	156,793	3,459	28,626	253,525	62,182
無形 固定資産	商標権	15,724			1,684	14,039	
	ソフトウェア	234,486	104,394	275	63,806	274,799	
	リース資産	9,537			5,555	3,982	
	その他		188,026	74,791		113,234	
	計	259,748	292,421	75,066	71,045	406,056	

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	: 本社工事費用	63,578千円
	UTアドバンスト・キャリアセンター	32,018
工具、器具及び備品	: 映像制作費	16,466
	本社什器費用	15,306
	UTアドバンスト・キャリアセンター	10,996
ソフトウェア	: 採用関連システム	39,018
	派遣契約管理業務再構築等	28,222
	WebサイトリニューアルCMSツール開発	15,300
その他	: (ソフトウェア仮勘定) 派遣契約管理業務再構築	71,581
	(ソフトウェア仮勘定) 各業務の内製化に伴うアジャイル開発	26,906

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	111,586	27	56,028	55,585
賞与引当金	114,690	250,225	114,690	250,225
役員賞与引当金	55,000	30,000	55,000	30,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 9月30日 12月31日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第10期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第11期 第1四半期) (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月9日関東財務局長に提出

(第11期 第2四半期) (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月10日関東財務局長に提出

(第11期 第3四半期) (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成29年6月1日 至平成29年6月30日)平成29年7月13日関東財務局長に提出

報告期間(自平成29年7月1日 至平成29年7月31日)平成29年8月16日関東財務局長に提出

報告期間(自平成29年8月1日 至平成29年8月31日)平成29年9月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成30年5月1日 至平成30年5月31日)平成30年6月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月23日

U Tグループ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎 本 尚 子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 島 陽

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU Tグループ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U Tグループ株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、U Tグループ株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、U Tグループ株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月23日

UTグループ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎 本 尚 子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 島 陽

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているUTグループ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UTグループ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。